

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第22期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	データセクション株式会社
【英訳名】	Datasection Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 林 健人
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	050-3649-4858
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岩田 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	050-3649-4858
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岩田 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	721,072	1,088,031	1,168,871	1,389,465	1,692,513
経常利益 (千円)	45,716	95,407	5,945	31,661	165,558
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	16,048	37,970	17,448	41,771	2,438
包括利益 (千円)	19,047	37,370	15,370	29,984	58,275
純資産額 (千円)	1,830,354	1,876,786	2,800,179	2,868,783	2,818,110
総資産額 (千円)	2,065,915	2,729,270	4,081,570	4,268,316	4,400,902
1株当たり純資産額 (円)	156.17	156.87	203.55	201.85	195.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.41	3.22	1.40	3.02	0.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.30	3.01	-	-	0.16
自己資本比率 (%)	87.7	68.4	67.9	66.2	63.5
自己資本利益率 (%)	1.12	2.06	0.75	1.49	0.10
株価収益率 (倍)	426.39	210.58	-	-	1,841.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,722	188,400	44,033	169,726	113,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	292,701	545,573	87,806	508,841	304,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	784,782	612,084	228,839	232,928	28,314
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,247,916	1,502,921	1,688,094	1,580,633	1,420,430
従業員数 (人)	67	66	125	137	173
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(18)	(27)	(25)	(33)

(注) 1. 第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第20期および第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 第21期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	436,735	556,465	575,426	420,515	450,371
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,625	26,897	21,580	29,212	120,034
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,258	9,861	14,470	47,581	25,388
資本金 (千円)	888,825	897,184	1,353,020	1,400,335	1,457,102
発行済株式総数 (株)	11,607,000	11,904,800	13,607,791	13,996,553	14,326,753
純資産額 (千円)	1,754,990	1,781,570	2,707,711	2,758,718	2,897,640
総資産額 (千円)	1,849,958	2,538,585	3,642,825	3,745,655	3,979,206
1株当たり純資産額 (円)	151.20	149.65	198.98	196.81	201.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.20	0.84	1.16	3.44	1.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	0.78	1.11	-	1.76
自己資本比率 (%)	94.9	70.2	74.3	73.6	72.7
自己資本利益率 (%)	0.02	0.56	0.64	1.74	0.90
株価収益率 (倍)	-	810.81	300.09	-	174.86
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (12)	41 (11)	31 (17)	34 (17)	33 (19)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	70.0 (112.6)	77.8 (89.3)	40.0 (58.0)	52.6 (112.3)	35.9 (73.8)
最高株価 (円)	890	1,295	691	855	492
最低株価 (円)	552	560	291	342	277

(注) 1. 第18期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第18期および第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は2000年7月に、データ分析の技術力で実社会の変革（企業の業務改善や消費者生活の向上）を推進するために設立されました。世界のデータ部（セクション）として、人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続けることをVisionとして掲げております。当社の主な沿革は、以下のとおりであります。

2000年7月	東京都渋谷区神宮前にてデータセクション株式会社（当社）設立
2002年11月	“ といえば検索 ” を実現する「DATASECTION Technology」（ 1 ）発表
2003年9月	海外IT事例調査及びコンサルティングサービス「コンセプトドライブ」（ 2 ）をリリース
2008年6月	「ウェブクロールサービス」（ 3 ）をリリース
2009年2月	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス（ 4 ）をリリース
2009年6月	「インターネット上の風評リスク監視・危機対応サービス」が公益財団法人日本デザイン振興会主催の2009年度グッドデザイン賞を受賞
2009年10月	「ブログデータ収集ASP」（ 5 ）をリリース
2010年1月	SaaS型 CGMダッシュボードサービス「Insight Intelligence for Marketing（現Insight Intelligence）」（ 6 ）をリリース
2010年10月	社名を入れるだけで取引先の情報・ポジショニングをリアルタイムに検索できる「企業ソーシャルグラフ」（ 7 ）をリリース
2012年2月	RT数×フォロワー数×Tweetインフルエンサーランキングから影響度を可視化できる「Tweet Analyzer」（ 8 ）をリリース
2012年5月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転
2012年7月	株式会社博報堂と資本業務提携を締結し、ソーシャルメディア情報を活用したマーケティングソリューションの共同開発体制を構築
2013年4月	連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社を設立（注1）
2013年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータの商用利用許諾」を取得
2014年3月	データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合を設立（注2）
2014年3月	TBSグループとの資本業務提携を目的とし、株式会社東京放送ホールディングス（現株式会社TBSホールディングス）の子会社である、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社を引き受け先とし、第三者割当増資を実施
2014年4月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携を締結し、ビッグデータ分析を活用した広告・マーケティングプラットフォームの共同研究開発体制を構築
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年2月	株式会社日本データ取引所を設立（注3）
2016年9月	株式会社共同通信イメージズと資本業務提携を締結し、AIによる画像解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2017年11月	AI分野における研究開発及びソリューション構築のプラットフォームとして「MLFlow」（ 9 ） 版をリリース
2018年1月	KAGネットワークソリューションズ株式会社（現株式会社ディーエスエス）の株式を取得し、子会社化（注4）
2018年2月	「MLFlow」により開発されたメガソーラーにおける太陽光発電施設点検パッケージ「SOLAR CHECK（ソーラーチェック）」を株式会社ブイキュープロボティクス（現株式会社センシンロボティクス）と共同開発
2018年5月	株式会社アルムと資本業務提携を締結し、AIによるデータ解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2018年7月	株式会社アルムより店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」（ 10 ）の日本における開発・販売事業を譲受
2018年7月	KDDI株式会社と資本業務提携を締結（2021年6月資本業務提携解消）し、画像分析・ソーシャルメディア分析を活用した共同事業開発体制を構築
2018年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2018年8月	「ドローントラフィックモニター」（ 11 ）をリリース
2018年8月	「MLFlowアノテーション」（ 12 ）をリリース
2019年7月	「Insight Intelligence Q」（ 13 ）をリリース
2019年12月	「FollowUP」（ 10 ）の海外における開発・販売事業を行うJach Technology SpAの普通株式を取得し、同社及びその子会社を子会社化（注5）
2020年6月	「Store Capacity Control」（ 14 ）、 「HealthyUP」（ 15 ）、 「COVID-19 Tasking」（ 16 ）をリリース
2021年9月	Jach Technology SpAの中南米における競合企業である、Intelligenxia S.A. を子会社化（注6）

2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
-----------	---------------------------------------

<サービス解説>

1	DATASECTION Technology	「AといえばB」のような人間思考における物事の関連性を、意味の相似性や同ジャンル、同時に記載されやすい等の関係性を自動的に検索、認識し、元の単語や文章から意味のある情報の繋がりを提示できる検索技術です。
2	コンセプトドライブ	欧米を中心とするドットコムビジネスを総合的にデータベース化し、プロフィール分析と評価情報を集積し、それをもとにレポートを作成するリサーチパッケージです。
3	ウェブクロールサービス	ソーシャルメディアや掲示板等、インターネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービスです。なお、現在は「データ収集代行」としてサービスを提供しております。
4	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス	ソーシャルメディアから発生するインターネット上のリスクを監視し、危機に発展しそうな情報を事前に検知し、危機に発展した際の対応を支援するサービスです。
5	ブログデータ収集ASP	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったブログのデータを抽出するサービスです。
6	Insight Intelligence for Marketing	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったソーシャルメディアや掲示板等のデータを抽出するサービスです。なお現在は「Insight Intelligence」としてサービスを提供しております。
7	企業ソーシャルグラフ	インターネット上で提供するSaaS画面にて企業名を入力するだけで企業のソーシャルメディア上でのポジショニングを一括に把握する事ができるサービスです。
8	Tweet Analyzer	ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービスです。
9	MLFlow (Machine Learning Data Flow)	当社が独自開発したAIプラットフォームです。大学や研究機関、企業のAIエンジニアはもちろん、一般的なユーザーにとっても使いやすいインターフェースとなります。 当社がこれまで強みとしてきたビッグデータを収集する技術とこのAIプラットフォームを接続することで、お客様のご要望に合わせてデータ収集・解析までを一貫して行うことができます。
10	FollowUP	小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データから店前通行量・入店客数をカウントし、店舗毎のPOSデータと掛け合わせることで購買率の向上を支援するSaaS型のサービスです。
11	ドローントラフィックモニター	ドローンによる撮影にて、車や人の動画画像をAI技術で分析し、自動で交通量を計測するサービスです。
12	MLFlowアノテーション	機械学習(Deep Learning)に必要な教師データの作成代行を行うサービスです。
13	Insight Intelligence Q	マーケター視点のソーシャルメディア分析をツール上で素早く実行し、マーケターが効率よく知見(ファインディングス)を得ること支援します。
14	Store Capacity Control	スーパーマーケット、ドラッグストア、アパレル、銀行などの店舗及びショッピングモールにおいて、店舗内の人数を可視化し、入り口にて入店の可否を表示することで来店制限の自動化を支援いたします。
15	HealthyUP	店舗入場者の発熱やマスク着用の有無を検知いたします。また、店舗スタッフの入退室を顔認識で管理することで万が一スタッフが感染者が発生した場合に、いつどの店舗にいたかのトレーサビリティを実現いたします。
16	COVID-19 Tasking	店舗内で実施する消毒などの感染対策オペレーションのスタッフ教育が行えるeラーニングと、日々の感染対策オペレーションの確実な実行を支援するタスキング機能を提供いたします。

<設立、子会社化の目的>

注1 ソリッドインテリジェンス株式会社	ソーシャルメディアを使った多様なリサーチ業務の展開や、事業開発及び市場の拡大を行うべく、当社内のコンサルティング事業部を子会社として設立いたしました。現在は、多言語ソーシャルメディアの分析コンサルティングを行い訪日インバウンド・アウトバウンド業務支援のサービスに注力して事業展開を行っております。
注2 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合	企業間のデータ交換を通じて新しいビジネスを創出するべく有期3年の有限責任事業組合として設立いたしました。
注3 株式会社日本データ取引所	データエクステンジコンソーシアムの事業を受け継ぎ公正性・安全性・信頼性を備えた最適なデータ取引市場の提供を目的として、株式会社デジタルインテリジェンスと共同出資にて設立いたしました。
注4 株式会社ディーエスエス	システム保守運用業務がAIに全面移行する前に必要となる人的サポート業務における人材の確保や、システム運用による安定した売上利益による財政基盤の強化を目的として同社を子会社化いたしました。
注5 Jach Technology SpA	中南米、南アジアなどでの営業・販売権利を持つ同社と当社の経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることによるシナジーを得るため子会社化いたしました。
注6 Inteligenxia S.A.	Inteligenxia は、チリ、ペルー、エクアドル、メキシコ等に事業展開する中南米における Jach の競合企業で、同社を子会社化することにより、中南米における当社グループの事業展開が加速することが可能となります。

3【事業の内容】

1. 当社グループのミッション

当社グループは、「Change the Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~」というミッションを掲げています。これは、データセクション株式会社の強みはその名のとおりデータ分析の「技術力」であり、その技術を世の中にしっかりと実装することを最重要視しているためです。創業から今日に至るまでデータ分析の領域をテキスト、画像・動画、音声データへと広げて参りました。

創業当初から当社は「自然言語処理」というテキスト解析の技術をベースにビッグデータ（ 1 ）、特にソーシャルメディア（ 2 ）から得られる情報の分析サービスを提供してまいりました。具体的には、消費者のクチコミを把握し、広報・プロモーション業務や世の中の風評リスク対策業務へ活用すべくSaaS（ 3 ）による分析ツールの提供や、これらの分析を人的に行うコンサルティングサービス、更には個別企業向けにカスタマイズ開発を行うソリューションサービスを展開しております。

また、近年ではテキスト解析技術のみならずDeep Learning（ 4 ）による「画像・動画解析」をAI技術にて開発しております。この画像・動画解析技術を活用して様々な新規事業開発を行い、後述の「(1)SaaS」に記載されている店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールである「FollowUP」は現在当社グループの中核サービスとして位置づけられております。また、AI技術という手段は様々な業界・業務に活用できる可能性を秘めております。そのためには、しっかりと業界毎、もしくは業務毎の課題を理解した上で技術を実装する必要があります。こうした業界毎の課題や知識・ノウハウを深く把握するための手段として、その業界に強みを持つ企業との資本業務提携やM&Aを視野に入れた事業展開を行ってまいります。

2. 具体的なサービスの内容

当社グループは、当社と連結子会社5社及び関連会社1社により構成されております。当社はソーシャルメディアから得られる情報分析についての「SaaS」及び「リサーチコンサルティング」と、AI技術やソーシャルメディアのデータ分析に関するシステム開発を行う「ソリューション」を担っております。また、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社は海外特化型の「リサーチコンサルティング」、連結子会社である株式会社ディーエスエスは基幹システムの保守運用受託、システム受託開発に関する「ソリューション」、連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S.、Intelligenxia S.A.Iは「SaaS」の主力である「FollowUP」の海外展開をそれぞれ担っております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」としてしております。これらに加え、AI技術とデータ分析を活用した様々なビジネスモデルのイノベーションを推進するAI新規事業開発を展開しております。

当社グループの主な特徴は以下のとおりです。

- ・自然言語処理技術、画像動画解析技術、音声解析技術などのデータ解析技術が強みの源泉
- ・「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」という3つのサービスを提供
- ・AI、データ分析関連新規ビジネスの創出力

サービスごとの具体的な説明は以下のとおりです。

(1) SaaS

SaaSで提供するサービスには「FollowUP」や「Insight Intelligence」等があります。

FollowUP

FollowUPは、入店客の店内行動から、販売パフォーマンスの向上や改善の施策を導き出す店舗分析ツールです。店舗の現状を常時把握できる分析機能や、店舗オペレーションの改善に結びつく充実したサポート体制により、売り上げ向上に貢献します。

また、アフターコロナにおける小売業界のDX推進等を支援するため、店舗内（スーパーマーケット、ドラッグストア、アパレル、銀行などの店舗及びショッピングモール）の人数を可視化し、入り口にて入店の可否を表示することで入店制限の自動化を支援する「Store Capacity Control（SCC）」、店舗入場者の発熱やマスク着用の有無を検知し、店舗スタッフの入退室を顔認識で管理することで万が一スタッフが感染者が発生した場合に、いつどの店舗にいたかのトレーサビリティを実現する「HealthyUP」、店舗内で実施する消毒などの感染対策オペレーションのスタッフ教育が行えるeラーニングと、日々の感染対策オペレーションの確実な実行を支援するタスキング機能を提供する「COVID-19 Tasking」などのサービスも提供しております。

Insight Intelligence

Insight Intelligenceは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析を行うツール」であり、調べたいトピックに対して、ソーシャルメディアのデータ分析をリアルタイムに行うことができるツールであります。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、「広告出稿後の効果測定を行いたい」、「マーケティング戦略に活用したい」、「リスク情報を認知したい」といった顧客の要望に応えるサービスです。

Insight Intelligence Q

Insight Intelligence Qは、当社がソーシャルメディア分析コンサルティングのサービス提供を通して長年培ってきたノウハウを取り入れ、「マーケター視点のソーシャルリスニングツール」として開発されたものです。Insight Intelligence Qにより、マーケターが手間暇をかけて行っていたデータ解析の結果をスピーディーに取得することができ、様々な施策に生かすための知見（ファインディングス）を得ることが可能となります。

その他提供サービス

ソーシャルリスクモニタリングツール「Social Monitor」

ソーシャルメディア上に存在するリスク情報を、素早くかつ効率的に把握できるサービスであります。

(2)リサーチコンサルティング

SaaSのツール活用にとどまらず、ソーシャルメディアのデータをアナリストが分析、コンサルティングするサービスを提供しております。大手広告代理店との共同サービスを基に、ソーシャルメディアのデータ分析の切り口を定型化した手法により、属人的にならない品質の高い分析を提供できる体制を整備しています。当社の連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社では、外国人が投稿する多言語のソーシャルメディアの分析・コンサルティングサービスを官公庁・自治体・訪日インバウンド事業を展開している企業に提供しています。新型コロナウイルス感染症の影響より、早期回復を模索するために訪日外国人の意識調査への関心は依然高いままでであると認識しております。

ソーシャルメディアのデータ分析・評価は、顧客から定期的に求められることが多く、リサーチコンサルティングにおいても、継続的な売上を期待できる体制となっております。

(3)ソリューション

ソリューションは、顧客が持つ自社内のデータを基に、当社グループに蓄積されているソーシャルメディアのデータや、AI技術を組み合わせ、セミオーダー型にてシステムの受託開発を行うものです。

一般的に大手のシステムインテグレーターにおけるシステム開発においては、「ユーザインターフェース設計」「システム設計」「プログラムコーディング」「プログラムテスト」「システムテスト」「オペレーションテスト」等多くの工程を経て成果物が作り出されるため、開発のための時間とコストが多くなる等により、顧客の修正要望に応えることが難しい状況であると考えられます。

当社グループでは、プロトタイプング手法により、まず成果物の外形を作り出し、その外形から修正を加えていくという手法をとることで、コストをリーズナブルに、短期間で、お客様の要望を満たす成果物を開発することを目指した体制を整えております。

また、当社の連結子会社である株式会社ディーエスエスにおいては、金融系システムのアプリケーション開発・基盤構築及び運用・保守事業を行っており、当社グループの事業においてフィンテック領域を担っております。同社は2021年4月に共同印刷株式会社の100%子会社であるTOMOWEL Payment Service株式会社と、法人向けプリペイドカードサービス「Bizプリカ」(<https://bizpreca.jp/>) の共同運営に関する業務提携を締結するなどフィンテック領域での事業展開の加速を図っております。

(4)AI新規事業開発

当社グループは、上記のサービスに加え独自のAI技術（Deep Learning）を活用したソリューションを提供しております。サービス内容としましては、AIプラットフォームである「MLFlow（Machine Learning Data Flow）」、声解析AIを活用した議事録作成サービス「GIJIREC」などがあります。

AIソリューションについて、主な差別化要因として、Deep Learningを活用したAIソリューションに早期から着手していることによるノウハウの蓄積と先行優位性が挙げられると当社では考えております。

3. 当社グループの今後の新たな可能性について

前述した、SaaS、リサーチコンサルティング、ソリューションが、当社の現在における主力サービスとなっており、これら既存サービスにおいても継続的な発展が期待できます。また今後は、どの業界も「IT化」が進んだように「機械学習」を生かしたビジネス開発をしていくことが主流となると考えられます。このように「機械学習前提社会」へと変革していく流れを当社が主導し、AI技術とデータ分析のさらなる活用により、様々なビジネスモデルでのイノベーションを創出していく可能性も期待ができます。

AI技術とデータ分析の活用による取り組みの事例

データセクションが保有する、データ解析技術（自然言語処理、画像・動画解析、音声解析）を核に、AI技術の多様な産業領域への適用・拡大が期待されています。今後、更に開発スピードを速めるとともに、AI技術を適用する産業領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、以下に示す分野へ取り組んでおります。

a. コミュニケーション分野

音声解析AIを活用した、議事録作成、音声翻訳、合成音声、スマートカンファレンス（リアルタイムで音声をテキスト化・多言語翻訳し、議事作成や情報管理を実現）などのサービスの実装を目指しております。

また、コールセンターの自動応答システムや、音声アシスタント端末など、自然言語によるユーザインターフェイスのコアAI技術獲得を目指しております。

b. 小売・流通分野

小売・流通業に対する取り組みとして、AIの画像解析技術を活用した、売上向上及びコスト削減、マーケティング施策の立案などにに向けたソリューション開発を進めております。

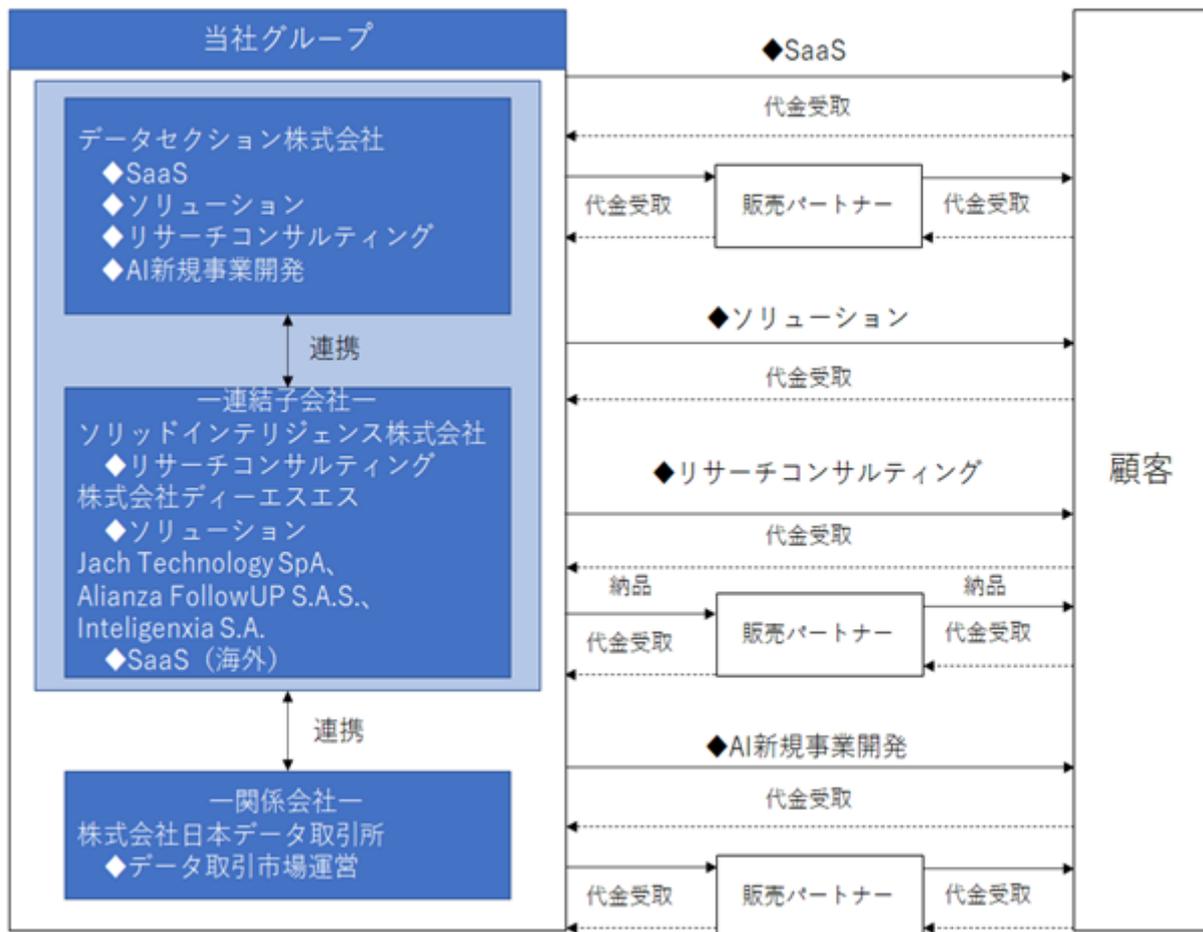
c. 医療分野

医療分野についての取り組みとして、遠隔地の医療データを収集し、収集した医療データへAI技術を適用することで遠隔医療を推進し、医療・介護の社会負担を軽減するソリューションの開発を進めております。

<用語解説>

1 ビッグデータ	従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な大規模なデータの集合です。
2 ソーシャルメディア	インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通等、社会的な要素を含んだメディアです。
3 SaaS	ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。
4 Deep Learning	データから規則性や判断基準を学習し、それに基づき未知のものを予測、判断する技術です。機械学習や深層学習とも呼ばれています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス株式会社 (注)2	東京都渋谷区	18,260 千円	データ分析ソリューション事業	86.9	役員の兼任3名 業務受託
株式会社ディーエスエス (注)2	東京都品川区	20,000 千円	データ分析ソリューション事業	100.0	事務所賃貸 役員の兼任2名 業務受託
Jach Technology SpA (注)2	Santiago, Chile	610 百万チリペソ	リテールマーケティング事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付 商品の販売
Alianza FollowUP S.A.S.	Bogotá, Colombia	279 百万コロンビアペソ	リテールマーケティング事業	100.0	商品の販売
Inteligencia S.A	Santiago, Chile	446 百万チリペソ	リテールマーケティング事業	100.0	商品の販売
(持分法適用関連会社) 株式会社日本データ取引所	東京都渋谷区	46,211 千円	ソーシャル・ビッグデータ事業	24.6	役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ソリッドインテリジェンス株式会社、株式会社ディーエスエス及びJach Technology SpAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ソリッドインテリジェンス株式会社	(1) 売上高	202,395千円
	(2) 経常利益	12,863千円
	(3) 当期純利益	9,435千円
	(4) 純資産額	128,404千円
	(5) 総資産額	170,107千円
株式会社ディーエスエス	(1) 売上高	624,534千円
	(2) 経常利益	116,972千円
	(3) 当期純利益	78,407千円
	(4) 純資産額	224,821千円
	(5) 総資産額	383,833千円
Jach Technology SpA	(1) 売上高	294,036千円
	(2) 経常利益	27,253千円
	(3) 当期純利益	18,655千円
	(4) 純資産額	230,690千円
	(5) 総資産額	1,064,307千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
リテールマーケティング	97	(5)
データ分析ソリューション	71	(26)
報告セグメント計	168	(31)
全社(共通)	5	(2)
合計	173	(33)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33 (19)	34.7	3.9	5,467

セグメントの名称	従業員数(人)	
リテールマーケティング	5	(2)
データ分析ソリューション	23	(16)
報告セグメント計	28	(18)
全社(共通)	5	(1)
合計	33	(19)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、『Change The Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~』をミッションとし、その実現を通じて、『人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続ける』ことをビジョンとしております。

このビジョンに基づいて当社グループは、世界のデータ部（セクション）として、人々の暮らしを豊かにするために『データ分析を必要としている企業をグローバルで支える』会社を目指し、事業を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 経営環境

当社グループの主要セグメントであるリテールマーケティングが属するリテールテック（小売・外食・宿泊業向け機器・システム&サービス）の市場規模は、国内においては5,627億円、グローバルでは9兆5,457億円（富士経済「リテールテック関連機器・システム市場の将来展望2019」）とされ、アフターコロナによる新たな生活様式へのシフトも踏まえ、グローバルに市場成長が見込まれる状況であります。

また、当社グループの所属するITサービス市場におきましては、好調な市場環境が継続しているほか、人工知能（AI）関連のビジネスは、その目覚ましい技術進歩とともに、国内外で市場拡大を続けています。

(3) 対処すべき課題

リテールマーケティング事業のグローバル展開加速

当社グループの主力事業であるリテールマーケティング事業は、今後も当社の成長ドライバーであり、その成長を一層加速する観点から、更なるグローバル展開が必要と認識しております。

このため、プロダクト強化、ターゲット市場拡大、進出国の拡大の3つの施策を推進するとともに、これらに必要な資金調達と投資を着実に実行することで、更なる成長を図ります。

人材ポートフォリオ強化によるAIイノベーションへのスピーディーな対応

AI技術の日進月歩に加え、様々なIoTサービスが浸透していることで、市場には従来以上に多種多様なデータが生成をされております。これに伴う顧客ニーズの多様化や変化を踏まえ、当該データにAI技術を活用することにより、今後もスピーディーに新規プロダクト・サービスを市場投入することが必要不可欠と認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは従来より、優秀なエンジニアの採用と体制強化を図っておりますが、今後は更に、プロダクト開発、デジタルマーケティング効果による受注増への対応、案件ごとの効率的な稼働体制維持といった多面的課題に対応すべく、より多彩な人材の採用・育成に注力してまいります。

事業ポートフォリオの拡大

当社グループでは民間企業やパブリックセクターとの連携による、AIでの医療系データ解析案件等の新規事業領域への進出、あるいは小売業向けの新規事業開発等の取組みを継続して行っておりますが、当社グループの中長期的な安定成長を確保するため、今後もより一層、事業ポートフォリオの拡大に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化とサステナビリティ経営の推進

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。このため、海外子会社を含めたグループ全体のガバナンス強化と、内部管理体制の維持向上が必須であり、今後更に、迅速な意思決定と適切性の担保、各事業主体における適切な業務執行体制の構築等の、ガバナンス強化を図ってまいります。

また、当社グループが展開するリテールマーケティング事業では、開発途上国における市場アクセスの拡大、イノベーション支援等のSDGsへの取組みを継続しており、今後もサステナビリティ経営の高度化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容等につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、文中及び文中以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

文中記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、感染防止に向けたワクチン接種が進み、沈静化に向かう状況と認識しておりますが、今後の変異株の発生や拡大等の状況によっては、先行きの見通しが困難となる可能性があるものと見込まれます。この状況を踏まえ、当社グループの事業活動及び業績に影響が及ぶリスクについて説明いたします。

今後の変異株の発生や拡大等の状況によっては、出入国の制限措置の発動、国内における移動制限等の実施が想定され、当社グループの事業活動においては、小売業等の顧客の出店スピードの低下、インバウンド関係の需要減少等の可能性がございます。

(対応策)

当連結会計年度末現在において、当社グループの業績に対する影響は軽微であり、また、リモートワーク等の推進により、生産性や効率性の特段の低下は見られておりません。今後も、アフターコロナを見据えたデジタルマーケティング、販売促進策の推進等により得られる新たな顧客ニーズへの対応、プロダクトの開発等によるビジネス拡大を図るとともに、本社オフィス等の拠点での感染発生時に、その影響を最小化する体制を構築・強化してまいります。

(2)事業環境について

地政学リスクについて

当社グループのリテールマーケティング事業は現在世界20か国以上へ展開をしており、今後も更なる拡大を図ることから、グローバルベースでの地政学リスクにより、成長が鈍化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、今後もグローバルベースでの成長・新規国への進出を模索することから、既存拠点も含めた各地域の地政学リスクの可能性については十分に吟味し、事業ポートフォリオを構築してまいります。

半導体不足によるリスクについて

世界的な半導体不足により、当社グループが展開するリテールマーケティング事業を中心に、調達すべき資材について調達ができない可能性があり、この場合、成長が鈍化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、半導体市況や利用する資材の需給状況・価格推移等を踏まえ、計画的な資材購入や、複数の調達チャンネルの確保等、現状の市況下における最大限適切な対応を行ってまいります。

為替リスクについて

当社グループの海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。また今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(対応策)

海外子会社の成長をグループとして進捗するため、親会社と海外子会社間の取引は原則として現地通貨に集約してまいります。また、今後の取引量増加時には、為替リスクヘッジ手法の導入を親会社サイドで検討する等、親会社主導で、適切なリスクコントロールを行ってまいります。

技術革新について

当社グループは、AI技術やデータ分析関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、上記のような業界特性、業界環境を踏まえ、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、AIやデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得を最重要課題の一つとして、今後も一層強化してまいります。

顧客ニーズの変化について

当社グループが営むAI領域は日進月歩で技術面の進化が進んでおり、IoTの活用による各種の大容量データの生成と、これに伴う顧客ニーズの多様化のみならず事業化が年々進んでおり、このような事業環境下、顧客ニーズの変化等に対し、適時適切な対応が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、大容量データの分析を強みに、広くソーシャルメディア等を活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供しておりますが、上記のような事業環境に鑑み、研究開発の強化やパートナーとの提携戦略、リテールマーケティング事業その他のシナジー創出等により、顧客ニーズの変化を着実に捉え、事業化を進めてまいります。

法令による規制について

ソーシャルメディアの普及及び、これに伴う大量のデータ分析に付随するビジネスが浸透してきた結果、市場においてはデータの不正利用や利用者のプライバシーが侵害される事例も散見されるようになってきております。こうした情勢を踏まえ、今後、大量のデータに含まれる個人情報等が何らかの規制の対象となることや、新たな法律の制定や既存の法律の変更により、規制の対象となる可能性があります。加えて、リテールマーケティングの領域においても、OMO(Online Merges with Offline)等顧客のマーケティング戦略の進捗等により、個人情報等の取扱いに変化が発生する可能性がございます。このように、当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、取扱いを行う情報の管理については厳密かつ法令に遵守した取扱いを行うほか、今後の法令対応等の発生時には、法令順守の観点から適切な対応を行ってまいります。

顧客の情報管理ポリシーの変化について

ソーシャルメディアの運営側の方針転換、あるいはリテールマーケティング事業における顧客サイドの情報管理ポリシーの変化等により、当社グループにおいてもサービス改善の必要性が発生したり、サービス提供に関して追加コストが発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、個別顧客を含めた業界動向、及び関連する規制等の動向について平時から情報収集を行うなどの対応を行い、状況変化時の適切な対応と、リスク低減につとめてまいります。

(3)事業活動について

海外展開について

当社グループは成長著しい新興市場国に積極的に進出し事業を拡大していくことで、自社の成長スピードを加速させていくことを成長戦略の1つとしていますが、当社グループの計画どおりに海外展開ができない場合、海外進出に当たり当該地域の情勢が悪化する場合及び法規制等が当社グループにとって厳しくなる場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、海外の事業展開に関し、現地拠点と連携しモニタリング、ガバナンス体制を強化するとともに、特に適正な投資判断、為替リスクの軽減等のリスクコントロールを行い、今後もリスク軽減につとめてまいります。

人材確保について

当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。そのため今後更なる業務拡大を図るためには、当社グループ独自の技術により市場をリードしている反面、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保及び人材の育成が出来ない場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が

困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、人材強化を最重要経営課題の一つと認識しており、新卒採用や経験者採用を積極的に展開しております。加えて、更なるリテンション強化のためのインセンティブ導入や評価制度の高度化及び、従業員のエンゲージメントを高めるための仕組みの導入等、人事制度の更なるブラッシュアップを図ってまいります。

事業投資について

当社グループは、事業シナジーのある事業への投資、子会社化等を積極的に展開しております。このため、今後の投資先、子会社等が計画通りに進捗せず経営状態が悪化した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、投資先や事業の選定にあたり、当該企業等とのビジネスシナジーに加え、財務状況等の詳細なデューデリジェンスを行い、また投資実行後には経営陣の派遣等を通じ、長期的な目線でのPMIを行うことで、リスク回避につとめております。

減損リスクについて

当社グループは、継続的な設備投資のほか、事業の成長加速のため、必要に応じ積極的にM & Aを実施しております。その結果、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)を相応に有しております。

有形固定資産及び無形固定資産について簿価が回収できない兆候が認められた場合は、減損テストを行っております。かかるテストの結果、減損の兆候がある資産グループが十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと認められる場合には、減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、事業の収益性および成長性を考慮した事業ポートフォリオ・マネジメントを導入し、選択と集中による投資判断を行い、将来の減損リスク発生を回避するよう努めております。また、減損リスクの高い事業が顕在化した場合には、モニタリングや業績改善計画を検討し、事業収益性回復の可能性を検討してまいります。

四半期ごとの業績変動について

当社グループは、例年の傾向として1月～3月に売上高が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみを持って当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第4四半期の業績如何によっては通期の業績に影響を受ける可能性があります。また納品のタイミングによっては、期ずれにより業績の変動要因となる可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、中長期的な安定成長に資する事業ポートフォリオの拡大に取り組んでおり、四半期ごとの業績変動につきましては、傾向としては減少傾向にあります。今後も事業ポートフォリオ及び顧客層の拡大により、変動可能性があるものと想定しておりますが、これらの変動につきましては適切に対応、開示してまいります。

知的財産権について

当社グループでは、今後も知的財産権の保護に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、引き続き啓蒙及び社内管理体制を強化するとともに、上記判明時には、事例に応じて弁護士・弁理士等と連携し、解決に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス、内部管理体制について

当社グループは、M & Aも含めたグローバルでの事業拡大を図っており、管理すべき連結子会社等の数も拡大傾向にあることから、グローバルベースでのコーポレート・ガバナンス及び、内部管理体制の強化が必須であり、これら対応に関し、法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、連結ベースの迅速な意思決定とその適切な運営、あるいは規程・マニュアル等の整備を含めた内部管理体制の強化を進めており、これらに加え、監査役会の設置及び内部監査の実施等により、法令やルールを順守する体制を一層充実させてまいります。

災害リスクについて

当社グループでは、地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動等の自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為等が発生した場合、営業活動への影響、物的、人的な損害が発生する可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、上記のような災害リスクへの備えとして、各種システムのインシデント対応あるいは、緊急時における事業継続のための方法や対策を、今後強化してまいります。

(4)情報セキュリティについて

システム障害及び情報セキュリティについて

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生や、サイバー攻撃によるシステムダウン等の影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生や、サイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、資金調達と資本の充実を目的として、ストック・オプション以外の新株予約権も発行しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在の新株予約権による潜在株式数は2,677,600株であり当連結会計年度末現在の発行済株式総数14,326,753株の18.7%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されたことで経済の持ち直しが期待されますが、ロシア・ウクライナ情勢によって生じる地政学的リスクの懸念等もあり依然として国内外において経済の先行き不透明な状態が継続しています。

当社の主要セグメントの属するリテールテック市場（小売・外食・宿泊業向け機器・システム&サービス市場）においては、小売などが人手不足などに直面する中、顧客満足度の向上を目的とした業務効率化を目指し、店舗業務やスタッフの省力化だけでなく無人化まで視野に入れて機器・システム&サービスを導入する動きは加速していくとみられ、2030年には67.7%増の8,737億円が予測されています（富士経済「リテールテック関連機器・システム市場の将来展望 2019」）。

デジタルトランスフォーメーションに係る流通/小売業界の国内市場（投資金額）については、スーパーなどの小売店舗における現場担当者の経験知がシステム化され、需要予測・発注業務が自動化されるほか、OMO（Online Merges with Offline）が進展し、実店舗とECの顧客購買データと行動データを活用したRaaS（Retail as a Service）ビジネスが普及するとみられること、販売業務の省人化と顧客行動データの取得・活用、購買体験の向上に向けてデジタル店舗技術が浸透し、市場が拡大するとみられることから、2030年度予測は2020年度比5.6倍の2,455億円と予測されています（富士キメラ総研「2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンチャー戦略編」）。

また、AIビジネスの国内市場においては、2021年度以降は、企業がデジタルトランスフォーメーションを実現するための要素技術の一つとしてAIの利用がさらに増加していき、2025年度には2019年度比2.0倍の1兆9,357億円が予測されています（富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」）。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度において、当社グループが柱としているリテールマーケティング事業や新規事業における競争力強化のためのM&A施策、急成長に備えた組織体制及び人員の強化を行い、中長期に非連続的な成長を目指し積極的な事業投資を実行しております。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,692百万円（前年同期比21.8%増）となりました。この主な要因は、グループ各社の売上増加施策が奏功したこと、Intelligenxia S.A.（以下「Intelligenxia」）を連結子会社とし、第3四半期連結会計期間以降の損益を取り込んだことなどによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は1,007百万円（前年同期比18.3%増）となりました。この主な内訳は、人件費493百万円、業務委託費368百万円、減価償却費81百万円、サーバー使用料43百万円などです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は607百万円（前期比16.9%増）となりました。この主な内訳は、人件費285百万円、のれん及び顧客関連資産償却費110百万円、業務委託費33百万円、租税公課28百万円、減価償却費22百万円などです。

(営業利益及び調整後EBITDA)

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は77百万円（前期比328.3%増）、調整後EBITDAは301百万円（前期比25.9%増）となり、売上高に対する調整後EBITDAの比率は17.8%となりました。

なお、当連結会計年度より、M&Aを活用し、グローバルな成長を推進している当社グループの特性を踏まえ、当社の事業活動におけるキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDA（ ）を開示指標に追加しております。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 無形固定資産償却費 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益は、匿名組合投資利益43百万円（営業外収益）、外貨建債権債務に係る為替差益44百万円（営業外収益）、支払利息15百万円（営業外費用）を計上したこと等により165百万円（前期比422.9%増）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損69百万円、法人税等合計83百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2百万円（前期は41百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ. リテールマーケティング

リテールマーケティングにおきましては、小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供しております。

当連結会計年度における「FollowUP」の国内展開は、第1四半期連結会計期間に一時的な割引を行った一方で、デジタルマーケティングチームの施策（リアル店舗のDX促進メディア「店舗DX.com」（<https://tenpodx.com/>）が立ち上げから短期間でGoogle検索結果1位を獲得するなど）によりリード件数及び商談件数が、キャンペーン施策により受注率がそれぞれ増加したことや、アパレル以外の小売店舗の新規受注獲得などにより、前期の売上高を上回りました。

「FollowUP」の海外展開においては、小売店を運営する企業への営業活動ではなく、大型のショッピングモールを運営するデベロッパーなどに営業活動を行っております。ショッピングモールを経由してモール内の全テナントに「FollowUP」を導入することが可能です。当連結会計年度では複数のショッピングモールで全店導入の契約を締結し、前期の売上高を上回りました。

これらのように世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で「FollowUP」の顧客である小売店舗で閉店や費用削減が生じた中で、積極的に売上獲得のための施策を実行した結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は556百万円（前期比46.5%増）となり成長させることができました。もっとも、海外子会社ののれんや将来のさらなる成長への投資のためにデジタルマーケティングチームの強化などの人材採用を行ったことや販売促進のためのコスト増加によりセグメント損失18百万円（前期は5百万円のセグメント損失）となりました。

ロ. データ分析ソリューション

データ分析ソリューションでは、ソーシャルメディア分析事業、AI・システム開発事業、新規事業を行っております。

ソーシャルメディア分析事業では、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社（以下「SI」といいます。）で多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供しております。

AI・システム開発事業では、ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト/画像/音声）を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社の株式会社ディーエスエス（以下「DSS」といいます。）では、決済サービスの提供（法人向けプリペイドカードサービス「Bizプリカ」（<https://bizpreca.jp/>））、SES事業（カード会社、決済会社、証券会社等）、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス（AWSを中心としたクラウドシステム構築・運用・保守サービス）、セキュリティサービス（PCIDSSコンサル業務やセキュリティ診断サービス等）を提供しております。

新規事業では、小売り向けの新規事業企画開発や民間企業やパブリックセクターとのAIによる医療系データ解析サービスの開発等を行っております。

当連結会計年度のソーシャルメディア分析事業における当社単体では、ストック型サービスにおいて計画を下回ったものの、スポットの案件については計画を上回りました。SIにおいては、第1四半期連結会計期間では受注を苦戦しましたが、コロナ禍でオンライン提案営業が求められることを逆にとり遠方の自治体に営業を行う施策が奏功し各地の自治体における多言語ソーシャルメディア分析の需要をとらえることができました。

これによりSIにおいては、第4四半期連結会計期間で大きく売上を伸ばし、通期でも前期を上回りました。

当連結会計年度のAI・システム開発事業における当社単体では、ストック型サービス、スポット型サービスともに計画を下回りました。DSSでは、4月、5月で案件発注の遅延などにより第1四半期連結会計期間では苦戦したものの、下期から立て続けにBaaS（Banking as a Service）プロジェクトを含む複数の案件を受注し、エンジニアのリソースを余らせることなく年度末を迎えたことから、前期に比べて売上高は増加いたしました。

当連結会計年度における新規事業は、小売り向けの新規事業企画開発や医療系新規事業の開発に注力し、医療機器製造業登録及び第二種医療機器製造販売業許可を取得いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は1,136百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益は275百万円（前期比54.3%増）となりました。

当連結会計年度より、従前のソーシャル・ビッグデータの単一セグメントから、リテールマーケティングとデータ分析ソリューションにセグメントを区分しております。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次の通りであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して132百万円（前年度末比3.1%増）増加し、4,400百万円となりました。

これは、現金及び預金が160百万円、のれんが76百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が191百万円、有形固定資産が28百万円、ソフトウェアが107百万円増加したことを主要因とするものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して183百万円(前年度末比13.1%増)増加し、1,582百万円となりました。

これは、短期借入金が82百万円減少した一方で、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が183百万円、未払金が67百万円、未払費用が45百万円増加したことを主要因とするものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して50百万円(前年度末比1.8%減)減少し、2,818百万円となりました。

これは、連結子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.を完全子会社とするために第三者割当による新株発行を行ったことより、資本金が56百万円増加、資本剰余金が19百万円、非支配株主持分が22百万円それぞれ減少したこと及び海外子会社の財務諸表の為替換算により生じた為替換算調整勘定が68百万円減少したことを主要因とするものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して、160百万円減少し、その結果として1,420百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、113百万円(前連結会計年度は、169百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益92百万円の計上、減価償却費118百万円、のれん償却額96百万円、売上債権の増加 174百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、304百万円(前連結会計年度は、508百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出140百万円、貸付けによる支出86百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、28百万円(前連結会計年度は、232百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入454百万円及び長期借入金の返済による支出262百万円、短期借入金の減少164百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、事業の特性上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、事業の特性上、受注実績の記載になじまないため、省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
リテールマーケティング(千円)	556,123	146.5
データ分析ソリューション(千円)	1,136,390	112.5
合計(千円)	1,692,513	121.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	157,065	11.30	144,788	8.56
株式会社デジタルガレージ	113,247	8.15	187,732	11.09

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、M&Aを活用しグローバルな成長を推進しており、そのような授業特性を踏まえ、当社グループの事業活動におけるキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDA()を重要な指標として位置付けております。

()調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 無形固定資産償却費 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

当連結会計年度における調整後EBITDAは301百万円であり、前連結会計年度と比較して62百万円増加しました。また、売上高に対する調整後EBITDA比率は17.8%であり、前連結会計年度と比較して0.6ポイント改善しました。引き続き当該指標の改善に邁進してまいります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,692百万円(前年同期比21.8%増)、営業利益77百万円(前期比328.3%増)、経常利益165百万円(前期比422.9%増)、親会社に帰属する当期純利益2百万円(前期は41百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメント別の売上高の状況は以下のとおりであります。

(リテールマーケティング事業)

リテールマーケティング事業では、国内における売上増加施策が奏功した他、アパレル以外の小売店舗からの新規受注の獲得が売上増加に寄与しました。また、海外においてはショッピングモール内の全店舗への「FollowUP」導入を複数受注した他、Intelligenxiaを連結子会社とし、第3四半期連結会計期間以降の損益を取り込んでおります。これらの結果、当連結会計年度の売上高は556百万円(前期比46.5%増)となりました。一方、コスト面では海外子会社ののれん償却負担や将来のさらなる成長への投資のために人員強化を行ったことや販売促進を強化したにより、営業費用が増加した結果、セグメント損益は18百万円(前連結会計年度は5百万円)となりました。

(データ分析ソリューション)

データ分析ソリューション事業では、主に連結子会社である株式会社ディーエスエスが提供する金融系受託開発やSES事業、ソリッドインテリジェンス株式会社が提供する多言語ソーシャルメディア分析の売上が伸長し、当連結会計年度の売上高は1,136百万円(前期比12.5%増)、セグメント損益は275百万円(前期比54.3%増)となりました。

b. 経営戦略の現状と見通し

2023年3月期も引き続き、収益(売上)の拡大を進めてまいります。

具体的には、各事業において下記の対応を行い企業価値の向上を図ってまいります。

イ. リテールマーケティング

国内

・FollowUPにおいて、顧客ニーズを踏まえた機能のエンハンスによる顧客単価向上施策を実施します。また、ターゲット市場拡大のため、ターゲット市場に最適化した新サービスの市場投下を行うことで売り上げ拡大を目指します。

海外

・大型のショッピングモールを運営するデベロッパーなどに営業活動を行い、モール内の小売店舗すべてにFollowUPを導入する戦略を実行していきます。

ロ. データ分析ソリューション

AI・システム開発事業

・当社単体では、昨年度策定したプロジェクトマネジメントポリシーをもとに、リテールマーケティングとのシナジーを迫及した大型開発案件を効率的に実施していくことを目指します。
・連結子会社の株式会社ディーエスエスにおいては、エンジニアのリソース不足を解消し、現在苦労して蓄積している金融・セキュリティに関するノウハウを発揮できるような状況をつくり、より信頼性の高い仕事ができるように取り組むため、採用強化、教育制度や人事考課の見直し、金融開発ナレッジの蓄積・定着や受託開発の経験から派生させた自社プロダクトの開発等に取り組みます。

ソーシャルメディア事業

・「Insight Intelligence Q」などのツールにおいては、機能・サービスを選別し人員の稼働計画を見直すことで営業活動の効率化を行います。
・連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社においては、PR(セミナー実施、展示会出展等)による観光(インバウンド)領域における更なる知名度の拡大、内閣府、外務省、農水省、経産省などの中央省庁および

その外郭団体からの受託拡大による観光以外の公官庁案件の横展開・安定化、その他新サービスの開発等を定性的な目標としております。

なお、各プロジェクト等の開始時期や規模等については、当社の一定の仮定に基づく現時点での見通しも含まれるため、連結業績予想をレンジで公表しております。

2023年3月期の連結業績予想は、売上高は2,000百万円～2,200百万円と引き続き成長を見込む一方、更なる成長性実現のための採用強化を含む人件費増加、マーケティング機能強化のためのプロモーション費用投入等により、営業損益は200百万円～10百万円となりますが、調整後EBITDAでは148百万円～358百万円を見込んでおります。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

(財務戦略)

当社グループは、安定した財務基盤を維持し、手元資金を十分に確保することで、積極的な投資の機会を確保することを基本的な財務戦略としております。この戦略にもとづき海外事業に積極的に投資を行ってきた結果、当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は113百万円となりました。

(具体的な資金需要と資金調達方法)

当社グループは、主に「FollowUP」のサービス提供のため顧客店舗に設置する機器等の設備投資、サービス拡充目的のためのソフトウェア開発等を行っています。また、事業シナジーがあり利益の増大を見込むことができる事業には、M&Aも含め積極的に投資を行う方針です。これらを実行するための資金調達は、財務安定性の維持と投資のリスクや回収期間を考慮して自己資本、借入及びその組合せのうち最適な方法により資金調達を行う方針です。

(資金の流動性)

営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金と、金融機関からの長期借入金及び当座貸越契約の締結等のさまざまな手段により資金調達を行い、手元資金の流動性を十分に確保しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、AI技術のビジネス活用を目的とした研究開発に力を入れております。汎用的な人工知能開発を目標としつつ、先端領域のAI技術の価値をすばやくビジネスへ提供することを目的として、統計的機械学習及びそのソリューションの研究開発を行っております。具体的には、大学や医療機関、他企業などとも連携して、医療・介護や遠隔コミュニケーション、小売・流通業界のDXといった様々な社会課題の解決につながる基礎的なデータ解析技術の研究に力を入れております。また、金融分野のインフラシステム開発における新技術への対応や基盤強化のための研究等も積極的に行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は189百万円であり、その内訳はソフトウェア開発に140百万円、有形固定資産に49百万円であります。これは主に、小売店舗分析ツールであるFollowUPの機能を強化する開発を行ったこと、及びグローバルな販売拡大に伴いカメラ等の店舗分析用機材への投資を積極的に行ったこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	リテールマー ケティング	-	4,598	73,225	77,823	5 (1.6)
本社 (東京都品川区)	全社	5,649	2,100	-	7,749	5 (1.1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は19,370千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Jach Technology SpA (Santiago, Chile)	リテールマー ケティング	31,612	100,729	268,228	400,571	51 (3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は当連結会計年度末現在ではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,326,753	14,326,753	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース(提出日現在)	単元株式数 100株
計	14,326,753	14,326,753	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2013年3月18日	2013年10月28日	2014年2月17日	2014年2月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 1	当社取締役 4	当社従業員 1	当社従業員 7 その他 4
新株予約権の数(個)	200	1,600	400	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1.	普通株式 160,000 (注)1.	普通株式 40,000 (注)1.	普通株式 200 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110 (注)2.			
新株予約権の行使期間	自 2015年3月19日 至 2023年3月18日	自 2015年10月29日 至 2023年10月28日	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55			
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>			

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

	第15回新株予約権
決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）	2,160
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 216,000（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	430（注）2.
新株予約権の行使期間	自 2021年2月3日 至 2029年2月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 430 資本組入額 215
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4.

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、以下の(i)及び(ii)の両方の条件を満たした場合にのみ、新株予約権を行使することができるものとする。

- (i) 2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過した場合（当該売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）
- (ii) 割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて新株予約権の行使価額（但し、上記2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の150%を上回った場合

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第13回新株予約権（2020年10月15日発行）	
決議年月日	2020年9月29日
新株予約権の数（個）	10,414（新株予約権1個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,041,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 619(注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年10月16日 至 2022年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の事前の承認を得ることなく、当社以外の第三者に本新株予約権を譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,200,000株、割当株式数（「(注)3. 新株予約権の目的となる株式の数」欄第(1)項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額（「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(1)項第 号に定義する。）が修正されても変化しない（ただし、「(注)3. 新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。）。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に行使請求の効力が発生する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限：当初434円（ただし、「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項の規定を準用して調整されることがある。以下「下限行使価額」という。）

- (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,200,000株(2020年3月31日現在の発行済株式総数13,607,791株に対する割合は8.82%)、割当株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：522,744,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により残存する本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている(詳細は、「(注)8.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照。)

3. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,200,000株とする(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は、100株とする。
 ただし、本欄第(2)項によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「(注)4.新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項の規定に従って行使価額(同欄第(1)項第号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「(注)4.新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

前号の調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由に係る「(注)4.新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第号及び第号記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、「(注)4.新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第号7)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初619円とする。ただし、行使価額は本欄第(2)項または第(3)項に従い修正または調整される。
- (2) 行使価額の修正
 行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。
 修正後行使価額の算出において、算定基準日に本欄第(3)項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。
 本項第号及び第号による算出の結果得られた金額が下限行使価額である434円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は本欄第(3)項に従い調整される。
- (3) 行使価額の調整
 当社は、本新株予約権の発行後、本項第号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に本項第 号乃至第 号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

- 1) 行使価額調整式で使用する時価(本項第 号2)に定義する。本項第 号3)を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- 2) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、または当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- 3) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- 4) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して当該調整前に本号3)または5)による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第 号3)に定義する。))が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額

調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本4)の調整は行わないものとする。

- 5) 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本5)において「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本項第 号乃至第 号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合
- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号3)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号3)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号3)または上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- 6) 本号3)乃至5)における対価とは、当該株式または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号3)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- 7) 本号1)乃至3)の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号1)乃至3)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 1) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 2) 時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第 号7)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 3) 完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第 号乃至第 号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項第 号乃至第 号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)
- 4) 本項第 号1)乃至5)に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第 号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

本項第 号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- 1) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 2) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 3) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号及び第 号にかかわらず、本項第 号及び第 号に基づく調整後行使価額を適用する日が、本欄第(2)項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第 号及び第 号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

本項第 号乃至第 号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号7)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

744,744,000円

上記金額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額である。そのため、「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(2)項または第(3)項により、行使価額が修正または調整された場合には、上記発行価額の総額は増加または減少する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われないう場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記発行価額の総額は減少する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。なお、当社は所有者との間において、本新株予約権の行使等について規定した下記概要の覚書(以下「覚書」という。)を締結している。

覚書に基づく行使停止について

当社は、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、所有者に対し、何度でも、本新株予約権を行使することができない期間を指定する旨の通知(以下「行使停止要請通知」という。)を行うことができる。

行使停止要請通知において、当社所有者に権利行使の停止を要請する本新株予約権の回号及び本新株予約権について権利行使をすることができない期間(以下「行使停止期間」という。)を指定する。当社が行使停止要請通知を行った場合には、所有者は、行使停止期間において本新株予約権を行使することができない。また、当社は、所有者による行使停止要請通知の受領後も、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、当該通知を撤回し又は変更することができる。

なお、いずれの行使停止期間の開始日も、2020年10月16日以降の日とし、いずれの行使停止期間の終了日も、2022年9月20日以前の日とする。

また、当社が、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、行使停止要請通知を行うこと又は行使停止要請通知を撤回あるいは変更することを決定した場合、当社は、その都度その旨開示するものとする。

覚書に基づく取得請求について

2021年10月18日（同日を含む。）以降のいずれかの取引日に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合において、当該取引日以降の取引日、又は2022年9月16日（同日を含む。）以降2022年9月26日（同日を含み、かつ、同日必着とする。）までの期間内の取引日のいずれかにおいて、所有者は、当社に対し、本新株予約権の取得を請求する旨の通知（以下「取得請求通知」という。）を行うことができる。

所有者が取得請求通知を行った場合には、当社は、取得請求通知を受領した日から3週間以内に本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権の全部を取得しなければならない。

8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり162円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画（以下「組織再編行為」という。）が当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり162円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合または上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日または上場廃止が決定した日から2週間後の日（銀行休業日である場合には、その翌銀行営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり162円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

9. 本新株予約権の譲渡

所有者は、当社取締役会の事前の承認を得ることなく、当社以外の第三者に本新株予約権を譲渡することができない。

10. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

当社は、所有者との間で、本新株予約権買取契約において、「(注)7. 新株予約権の行使の条件」及び「(注)9. 本新株予約権の譲渡」に記載の内容以外に、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換または行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を所有者に行わせない。また、所有者は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意する。所有者は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする。

当社は、所有者との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、2021年4月12日までの間、本新株予約権が存する限り、所有者の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、または普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行わない旨を合意する。

発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。

ストックオプションプランに基づき、当社の株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。

本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。

11. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容

所有者は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

12. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項なし

13. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

第14回新株予約権（2020年10月15日発行）	
決議年月日	2020年9月29日
新株予約権の数（個）	12,000（新株予約権1個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,200,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 1,000(注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年10月16日 至 2022年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の事前の承認を得ることなく、当社以外の第三者に本新株予約権を譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,200,000株、割当株式数（「(注)3. 新株予約権の目的となる株式の数」欄第(1)項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額（「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(1)項第 号に定義する。）が修正されても変化しない（ただし、「(注)3. 新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。）。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に行使請求の効力が発生する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限：当初434円（ただし、「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項の規定を準用して調整されることがある。以下「下限行使価額」という。）
- (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,200,000株（2020年3月31日現在の発行済株式総数13,607,791株に対する割合は8.82%）、割当株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：522,516,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により残存する本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている（詳細は、「(注)8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照。）。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,200,000株とする（本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。）。
ただし、本欄第(2)項によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項の規定に従って行使価額（同欄第(1)項第 号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「(注)4．新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

前号の調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由に係る「(注)4．新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第 号及び第 号記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、「(注)4．新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第 号7)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4．新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第 号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,000円とする。ただし、行使価額は本欄第(2)項または第(3)項に従い修正または調整される。

(2) 行使価額の修正

行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。

修正後行使価額の算出において、算定基準日に本欄第(3)項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

本項第 号及び第 号による算出の結果得られた金額が下限行使価額である434円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は本欄第(3)項に従い調整される。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に本項第 号乃至第 号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

- 1) 行使価額調整式で使用する時価(本項第 号2)に定義する。本項第 号3)を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)
調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 2) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合
調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、または当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 3) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)
調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- 4) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して当該調整前に本号3)または5)による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第 号3)に定義する。))が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本4)の調整は行わないものとする。
- 5) 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本5)において「取得価額等」という。))の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本項第 号乃至第 号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。))が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。))における時価を下回る価額になる場合
() 当該取得請求権付株式等に関し、本号3)による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号3)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
() 当該取得請求権付株式等に関し、本号3)または上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該

下方修正後の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

- 6) 本号3)乃至5)における対価とは、当該株式または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号3)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- 7) 本号1)乃至3)の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号1)乃至3)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 1) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 2) 時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第7号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 3) 完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第4号乃至第5号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項第4号乃至第5号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)
- 4) 本項第1号)乃至5)に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第4号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

本項第4号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- 1) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 2) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 3) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第4号及び第5号にかかわらず、本項第4号及び第5号に基づく調整後行使価額を適用する日が、本欄第(2)項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第4号及び第5号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

本項第 号乃至第 号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号7)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

1,201,716,000円

上記金額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額である。そのため、「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(2)項または第(3)項により、行使価額が修正または調整された場合には、上記発行価額の総額は増加または減少する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記発行価額の総額は減少する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。なお、当社は所有者との間において、本新株予約権の行使等について規定した下記概要の覚書(以下「覚書」という。)を締結している。また、本新株予約権の行使は、所有者が本新株予約権の発行要項に従い口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が当初行使価額である1,000円以上であることを条件(以下「本行使条件」という。)とし、本行使条件が満たされない場合には本新株予約権は行使することができない。ただし、当社は、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、いつでも本行使条件を当該決定の翌日から将来に向かって取消することができる。

覚書に基づく行使停止について

当社は、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、所有者に対し、何度でも、本新株予約権を行使することができない期間を指定する旨の通知(以下「行使停止要請通知」という。)を行うことができる。

行使停止要請通知において、当社所有者に権利行使の停止を要請する本新株予約権の回号及び本新株予約権について権利行使をすることができない期間(以下「行使停止期間」という。)を指定する。当社が行使停止要請通知を行った場合には、所有者は、行使停止期間において本新株予約権を行使することができない。また、当社は、所有者による行使停止要請通知の受領後も、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、当該通知を撤回し又は変更することができる。

なお、いずれの行使停止期間の開始日も、2020年10月16日以降の日とし、いずれの行使停止期間の終了日も、2022年9月20日以前の日とする。

また、当社が、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、行使停止要請通知を行うこと又は行使停止要請通知を撤回あるいは変更することを決定した場合、当社は、その都度その旨開示するものとする。

覚書に基づく本新株予約権の行使の条件について

本行使条件が満たされない場合には本新株予約権は行使することができない。

なお、当該終値が1,000円未満である場合における行使の可能性を一定程度確保する目的で、当社は、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、いつでも本行使条件を当該決定の翌日から将来に向かって取消することができる。本行使条件の適用にあたり、行使価額の調整事由が準用される。

また、当社が、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、本行使条件を将来に向かって取消した場合、当社は、その旨開示するものとする。

覚書に基づく取得請求について

2021年10月18日（同日を含む。）以降のいずれかの取引日に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合において、当該取引日以降の取引日、又は2022年9月16日（同日を含む。）以降2022年9月26日（同日を含み、かつ、同日必着とする。）までの期間内の取引日のいずれかにおいて、所有者は、当社に対し、本新株予約権の取得を請求する旨の通知（以下「取得請求通知」という。）を行うことができる。

所有者が取得請求通知を行った場合には、当社は、取得請求通知を受領した日から3週間以内に本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権の全部を取得しなければならない。

8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり143円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画（以下「組織再編行為」という。）が当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり143円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合または上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日または上場廃止が決定した日から2週間後の日（銀行休業日である場合には、その翌銀行営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり143円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

9. 本新株予約権の譲渡

所有者は、当社取締役会の事前の承認を得ることなく、当社以外の第三者に本新株予約権を譲渡することができない。

10. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

当社は、所有者との間で、本新株予約権買取契約において、「(注)7. 新株予約権の行使の条件」及び「(注)9. 本新株予約権の譲渡」に記載の内容以外に、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換または行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を所有者に行わせない。また、所有者は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意する。所有者は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする。

当社は、所有者との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、2021年4月12日までの間、本新株予約権が存する限り、所有者の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、または普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行わない旨を合意する。

発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。

ストックオプションプランに基づき、当社の株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。

本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。

11. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容
所有者は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。
12. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項なし
13. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
第13回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第22期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第14回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第22期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第22期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	-

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1.	1,016,000	11,607,000	373,295	888,825	373,295	660,608
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1.	297,800	11,904,800	8,359	897,184	8,359	668,967
2019年7月26日 (注)2.	8,110	11,912,910	2,384	899,568	2,384	671,351
2019年8月9日 (注)3.	581	11,913,491	179	899,748	179	671,531
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1.	101,000	12,014,491	5,555	905,303	5,555	677,086
2019年12月13日 (注)4.	1,593,300	13,607,791	447,717	1,353,020	447,717	1,124,803
2020年4月1日～ 2020年7月21日 (注)1.	41,100	13,648,891	2,238	1,355,259	2,238	1,127,042
2020年7月22日 (注)5.	9,062	13,657,953	3,411	1,358,671	3,411	1,130,454
2020年7月23日～ 2021年3月31日 (注)1.	338,600	13,996,553	41,664	1,400,335	41,664	1,172,118
2021年6月15日 (注)6.	182,910	14,179,463	48,928	1,449,264	48,928	1,221,047
2021年6月16日 (注)1.	1,000	14,180,463	55	1,449,319	55	1,221,102
2021年8月10日 (注)7.	16,290	14,196,753	3,233	1,452,552	3,233	1,224,335
2021年8月11日～ 2022年3月31日 (注)1.	130,000	14,326,753	4,550	1,457,102	4,550	1,228,885

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 588円
資本組入額 294円
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 619円
資本組入額 310円
4. 有償第三者割当による増加であります。
発行価格 562円
資本組入額 281円

主な割当先 株式会社アルム、CCC SpA、Inversiones Loyola SpA、Inversiones Santa Olga SpA、
 Roberto Daniel Konow Krause、Jorge Esteban Lanzarotti Abarca

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価格 753円
 資本組入額 377円
6. 有償第三者割当による増加であります。
 発行価格 535円
 資本組入額 267.5円
 主な割当先 Go Strategy S.A.S.
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価格 397円
 資本組入額 198.5円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	35	16	13	6,499	6,584	-
所有株式数(単元)	-	11,231	5,714	32,282	12,616	863	80,481	143,187	8,053
所有株式数の割合(%)	-	7.8	4.0	22.5	8.8	0.6	56.2	100.0	-

(注) 自己株式 960株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	2,100,000	14.66
林 健人	神奈川県藤沢市	938,288	6.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	675,000	4.71
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	622,580	4.35
橋本 大也	神奈川県藤沢市	552,600	3.86
株式会社アルム	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	540,925	3.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	382,500	2.67
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY 10036 U.S.A (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	381,738	2.66
池上 俊介	東京都世田谷区	311,400	2.17
鈴木 智博	石川県金沢市	267,000	1.86
計	-	6,772,031	47.27

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,317,800	143,178	-
単元未満株式	普通株式 8,053	-	-
発行済株式総数	14,326,753	-	-
総株主の議決権	-	143,178	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
データセクション株式会社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	954	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	960	-	960	-

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は「中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

(3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の使途

当事業年度において、当社は、事業拡大による積極的な人材採用等を行っており、内部留保に努めたため剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

(5) 中間配当について

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

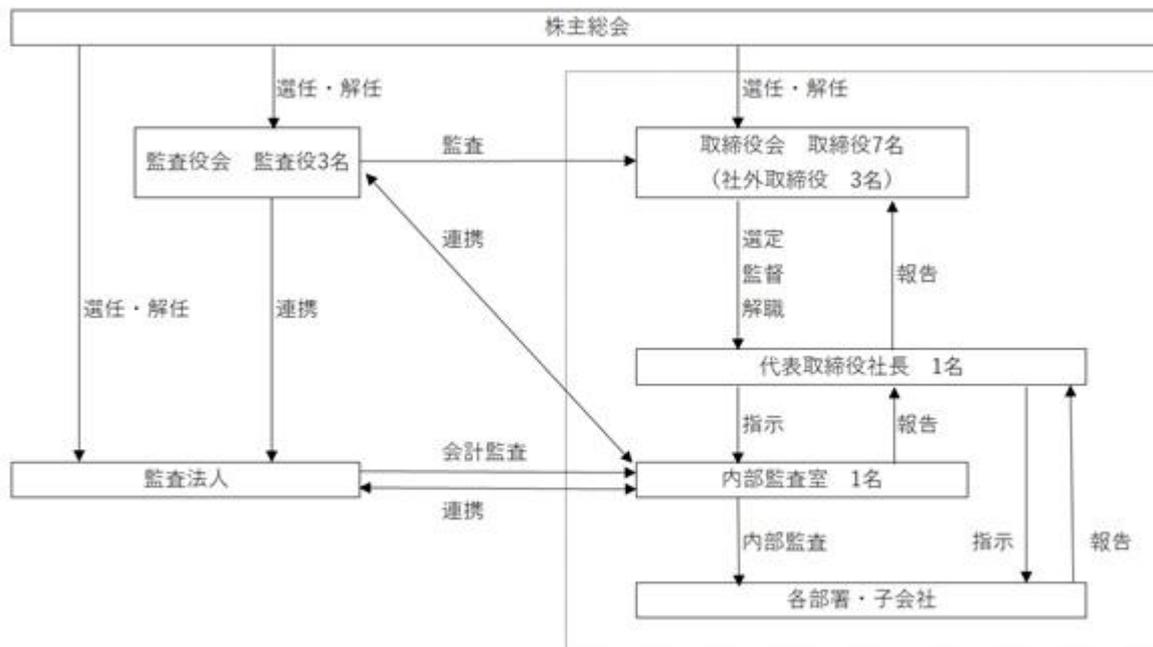
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「コーポレート・ガバナンス」を「企業経営を規律するための仕組み」と捉えており、「株主の権利を尊重」し、健全な企業経営を実践するためには「コーポレート・ガバナンス」は重要なものであると認識しております。コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査役（会）等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長CEO 林健人氏、取締役COO 平本義人氏、取締役CFO 岩田真一氏、取締役 クリスチャン パブロ カファティ クエバス氏、社外取締役 中嶋淳氏、社外取締役 坂田幸樹氏、社外取締役 内山雄輝氏の7名で構成され、業務の迅速化と業務に対する実効性の高い監督を実現するため、社外取締役を選任しております。定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役 田代彰氏、非常勤監査役 石崎俊氏、横山大輔氏の3名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会、その他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者 長瀬将典氏の1名で構成しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当該体制を採用する理由は、企業経営において豊かな経験と高い見識を有している社外取締役が取締役と定期的に意見・情報交換を行い、経営者の見地から当社の業務執行を監督すること、また、監査役会が内部監査室及び会計監査人からの実施状況について報告を受け、かつ意見交換を行い連携して監査を行うことにより、業務の適正を確保されると考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し取り組む。
- ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定、必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数保管・管理する。
- ・文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正性を確保するよう監督を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行う。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

八．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役又は社外監査役は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しえる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役、監査役などの役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）ものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は2022年8月に更新される予定であります。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	林 健人	1979年12月24日生	2002年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 (旧 PwCコンサルティング株式会社) 2007年1月 株式会社CSK-IS入社 2009年7月 当社 取締役COO 就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役 就任 2016年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2018年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任) 2020年6月 株式会社ディーエスエス 取締役 就任(現任)	(注)2.	938,288
取締役 COO	平本 義人	1978年11月16日生	2001年4月 富士通株式会社 入社 2008年1月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会 社 入社 2013年8月 株式会社JTBコーポレートセールス 入社 2014年2月 当社 入社 ビジネス企画統括部統括部長 就任 2015年10月 当社 執行役員兼マーケティング統括部統括部 長 就任 2016年6月 当社 取締役 就任 2018年1月 株式会社ディーエスエス 代表取締役 就任 2018年4月 当社 代表取締役社長COO就任 2018年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2019年12月 当社 取締役COO 就任(現任) 2020年2月 Jach Technology SpA (ジャック テクノロジー簡 易株式会社) ディレクター 就任(現任)	(注)2.	17,130
取締役	クリスチャン パブロ カファ ティ クエバス	1985年1月3日生	2011年7月 Jach Technology SpA (ジャック テクノロジー簡 易株式会社) 共同設立 ディレクターCEO就任(現 任) 2020年6月 当社 取締役 就任(現任) 2021年6月 Alianza FollowUP S.A.S. ディレクター就任(現 任) 2021年8月 Inteligenxia S.A. ディレクター就任(現任)	(注)2.	413,938

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO	岩田 真一	1974年12月14日生	1998年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入 行 2018年7月 太陽グラントソントン株式会社入社 シニアマ ネージャー就任 2019年11月 フューチャー株式会社入社 ファイナンシャル& アカウントティンググループ長就任 2021年11月 AlpacaJapan株式会社入社 CFO就任 2022年4月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャー就任 2022年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役就任 (現任) 2022年6月 株式会社ディーエスエス 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 取締役CFO就任(現任)	(注)2.	-
取締役	中嶋 淳	1965年6月2日生	1989年4月 株式会社電通入社 2000年9月 株式会社インスパイア入社 2006年5月 アーキタイプ株式会社設立 代表取締役CEO 就任(現任) 2007年4月 INCLUSIVE株式会社 社外取締役 就任 2009年7月 当社 社外取締役 就任(現任) 2013年12月 アーキタイプベンチャーズ株式会社設立 代表取 締役 就任(現任)	(注)2.	-
取締役	坂田 幸樹	1980年4月1日生	2002年4月 キャップジェミニ・アーンスト&ヤング入社 2006年6月 株式会社リヴァンプ入社 2010年4月 ウルソンシステム代表取締役就任 2011年5月 株式会社経営共創基盤(IGPI)入社 2013年9月 IGPIシンガポール取締役COO就任 2017年10月 株式会社経営共創基盤(IGPI)パートナー就任 (現任) 2017年10月 IGPIシンガポール取締役CEO就任(現任) 2022年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)2.	-
取締役	内山 雄輝	1981年9月8日生	2004年11月 株式会社WEIC(現SALES ROBOTICS株式会社)設 立 代表取締役社長CEO就任(現任) 2022年4月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ 執行役員 就任(現任) 2022年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)2.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田代 彰	1955年11月7日生	1978年4月 富士通株式会社 入社 1997年6月 Fujitsu Systems Business of America, Inc. 出向 Director, New Business Developmen 就任 2000年1月 富士通株式会社 復職 ネットワークサービス本部 Webソリューション統括部長就任 2002年6月 株式会社イーエープラス 社外取締役 2003年6月 ニフティ株式会社 入社 コーポレート部門副部門長 兼 マーケットコミュニケーション室長 2004年4月 一般社団法人 日本インターネット 広告協議会 理事就任 2016年4月 岡山大学 非常勤講師就任 2016年8月 日新電設株式会社 入社 東京支店長 就任 2018年6月 当社 社外監査役 就任(現任) 2020年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就 任(現任)	(注)3.	300
監査役	石崎 俊	1947年9月29日生	1972年4月 通商産業省工業技術院電子技術 総合研究所入所 1992年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 2013年4月 慶應大学名誉教授(現任) 一般財団法人SFCフォーラム理事(現任) 2014年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	1,000
監査役	横山 大輔	1978年5月3日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入 所 2006年5月 公認会計士 登録 2016年7月 横山公認会計士事務所 入所(現任) 2016年9月 税理士 登録 2018年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	-
計					1,370,656

- (注) 1. 取締役中嶋淳氏、坂田幸樹氏及び内山雄輝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役全員は、社外監査役であります。
5. 取締役クリスチャン パブロ カファティ クエパス氏の所有する当社株式は、同氏の資産管理会社であるCCC SpAが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、中嶋淳氏、坂田幸樹氏及び内山雄輝氏の3名であります。

中嶋淳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験のノウハウを有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、中嶋淳氏は、有価証券報告書提出日現在、アーキタイプ株式会社の代表取締役、アーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役、INCLUSIVE株式会社の社外取締役であります。アーキタイプ株式会社は、当社普通株式167,500株を保有しております。アーキタイプベンチャーズ株式会社及びINCLUSIVE株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

坂田幸樹氏は、幅広い業界においてグローバル戦略立案・実行支援、クロスボーダーM&Aの支援を実施しております。グローバル戦略、クロスボーダーM&A、資金調達など、当社グループの成長のカギとなる分野に高い見識を有する同氏は、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、坂田幸樹氏は、有価証券報告書提出日現在、株式会社経営共創基盤（IGPI）のパートナーであります。株式会社経営共創基盤（IGPI）と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

内山雄輝氏は、インサイドセールス管理システム・BPOサービスのトータルソリューション「SALES BASE」を開発・提供し、1000社2000商材以上の導入実績を達成しており、当社の営業力強化の点で当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、内山雄輝氏は、有価証券報告書提出日現在、SALES ROBOTICS株式会社の代表取締役であります。SALES ROBOTICS株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

当社の社外監査役は田代彰氏、石崎俊氏、横山大輔氏の3名であります。

田代彰氏は、長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見を当社の監査体制強化に生かして頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお田代彰氏は、有価証券報告書提出日現在当社の普通株式300株を保有しております。

石崎俊氏は、自然言語処理及び音声情報処理研究の専門家としての豊富な知識と経験を有していることから当社の取締役会に有益なアドバイスを頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお石崎俊氏は、有価証券報告書提出日現在当社の普通株式1,000株を保有しております。

横山大輔氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者は、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

監査役は、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査役と内部監査担当者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。

また、監査役及び内部監査担当者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。なお、監査役横山大輔氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	田代 彰	全13回中13回
非常勤監査役	石崎 俊	全13回中13回
非常勤監査役	横山 大輔	全13回中13回

(注) 監査役及び監査役会の主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。常勤監査役は、取締役会、その他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PWC京都監査法人

ロ．継続監査期間

4年

八．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

指定社員 業務執行社員 鷺谷 佑梨子

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会がPWC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解、報酬等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、PwC京都監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	400	-	1,200
連結子会社	2,189	-	2,356	-
計	2,189	400	2,356	1,200

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、

階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人給与と含まない。定款で定める取締役の員数は9名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議頂いております。また、監査役の報酬額には、2014年9月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内（定款で定める監査役の員数は3名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名）と決議頂いております。

なお、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議頂いており、その総額は、年額80,000千円以内と定められております。また、2022年6月28日開催の第22回定時株主総会において、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社グループの健全な経営を推進していくことを目的として、上記の報酬枠とは別枠で各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションを発行することを決議頂いております。その報酬等の額は、年額130,000千円以内と定められております。

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

方針の内容は以下のとおりです。なお、2022年6月28日開催の第22回定時株主総会において決議頂いた報酬等に関しては、本方針を当該議案に沿う内容に変更することを予定しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

・基本報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

・非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、譲渡制限付株式を、毎年、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定され、発行する株数は、取締役会による譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定決議の日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として決定される。

・基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容を提案し、取締役会で承認する。

なお、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,905	31,200	4,705	-	4,705	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,880	5,880	-	-	-	4

(注) 1. 2021年7月21日開催の取締役会において承認された報酬であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持や業務提携を円滑に推進することなどを目的として、当社が必要と判断する企業の株式を保有しています。また、当社はこれらの株式について、取引関係の有無や業務提携の進捗状況等を評価し、投資の継続について判断しております。取引関係や業務提携が解消された場合や、その実効性が失われたと当社が判断する場合には当該投資株式を遅滞なく処分する方針です。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	17,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,611,634	1,451,431
受取手形、売掛金及び契約資産	306,395	497,935
商品及び製品	44,124	57,986
その他	69,622	66,008
流動資産合計	2,031,777	2,073,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,233	89,801
減価償却累計額	11,648	40,212
建物及び構築物(純額)	21,585	49,589
工具、器具及び備品	253,289	293,004
減価償却累計額	119,304	158,337
工具、器具及び備品(純額)	133,985	134,667
土地	21,150	21,150
有形固定資産合計	176,721	205,407
無形固定資産		
のれん	808,457	731,606
ソフトウェア	339,858	447,381
その他	107,931	92,212
無形固定資産合計	1,256,248	1,271,200
投資その他の資産		
投資有価証券	153,453	121,453
長期貸付金	359,390	414,591
繰延税金資産	60,926	61,737
保険積立金	164,177	190,610
その他	65,621	62,539
投資その他の資産合計	803,569	850,932
固定資産合計	2,236,539	2,327,540
資産合計	4,268,316	4,400,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	487,983	405,970
1年内返済予定の長期借入金	216,208	299,517
未払金	87,282	154,291
未払費用	24,884	69,887
未払法人税等	65,605	70,139
未払消費税等	20,078	24,771
賞与引当金	14,437	19,928
その他	9,839	14,618
流動負債合計	926,320	1,059,125
固定負債		
長期借入金	406,389	506,872
繰延税金負債	2,342	-
資産除去債務	10,510	10,510
その他	53,969	6,284
固定負債合計	473,212	523,666
負債合計	1,399,533	1,582,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,400,335	1,457,102
資本剰余金	1,186,097	1,166,594
利益剰余金	236,252	238,690
自己株式	3	3
株主資本合計	2,822,681	2,862,383
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,475	65,636
その他の包括利益累計額合計	2,475	65,636
新株予約権	3,966	3,966
非支配株主持分	39,659	17,396
純資産合計	2,868,783	2,818,110
負債純資産合計	4,268,316	4,400,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,389,465	1,692,513
売上原価	851,594	1,007,766
売上総利益	537,870	684,747
販売費及び一般管理費	1, 2 519,820	1, 2 607,436
営業利益	18,049	77,311
営業外収益		
受取利息	415	441
助成金収入	2,000	-
匿名組合投資利益	-	43,895
為替差益	20,556	44,212
その他	647	17,278
営業外収益合計	23,619	105,828
営業外費用		
支払利息	1,631	15,687
持分法による投資損失	4,141	69
匿名組合投資損失	3,592	-
その他	642	1,825
営業外費用合計	10,007	17,581
経常利益	31,661	165,558
特別利益		
投資有価証券売却益	4,880	-
特別利益合計	4,880	-
特別損失		
減損損失	3 14,291	3 -
投資有価証券評価損	-	69,919
固定資産除却損	-	3,545
特別損失合計	14,291	73,465
税金等調整前当期純利益	22,250	92,093
法人税、住民税及び事業税	64,186	66,671
法人税等調整額	10,634	16,743
法人税等合計	53,551	83,415
当期純利益又は当期純損失()	31,300	8,677
非支配株主に帰属する当期純利益	10,470	6,239
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	41,771	2,438

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	31,300	8,677
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,316	66,953
その他の包括利益合計	1,316	66,953
包括利益	29,984	58,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,296	65,673
非支配株主に係る包括利益	9,312	7,398

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,353,020	1,138,782	278,023	1	2,769,824	-	-	6	30,347	2,800,179
当期変動額										
新株の発行	47,315	47,315			94,630					94,630
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			41,771		41,771					41,771
自己株式の取得				2	2					2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,475	2,475	3,959	9,312	15,747
当期変動額合計	47,315	47,315	41,771	2	52,856	2,475	2,475	3,959	9,312	68,603
当期末残高	1,400,335	1,186,097	236,252	3	2,822,681	2,475	2,475	3,966	39,659	2,868,783

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,400,335	1,186,097	236,252	3	2,822,681	2,475	2,475	3,966	39,659	2,868,783
当期変動額										
新株の発行	56,766	56,766			113,533					113,533
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,438		2,438					2,438
自己株式の取得					-					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		76,270			76,270					76,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						68,111	68,111	-	22,263	90,375
当期変動額合計	56,766	19,503	2,438	-	39,701	68,111	68,111	-	22,263	50,673
当期末残高	1,457,102	1,166,594	238,690	3	2,862,383	65,636	65,636	3,966	17,396	2,818,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,250	92,093
減価償却費	119,507	118,048
減損損失	14,291	-
のれん償却額	96,988	96,612
貸倒引当金の増減額(は減少)	233	-
受取利息及び受取配当金	415	441
支払利息	1,631	15,687
持分法による投資損益(は益)	4,141	69
助成金収入	2,000	-
為替差損益(は益)	13,912	2,462
匿名組合投資損益(は益)	3,592	43,895
投資有価証券評価損益(は益)	-	69,919
投資有価証券売却損益(は益)	4,880	-
売上債権の増減額(は増加)	49,526	174,126
棚卸資産の増減額(は増加)	9,403	12,356
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	43,017	63,829
その他	38,696	28,581
小計	199,368	194,395
利息及び配当金の受取額	415	441
利息の支払額	1,631	15,687
法人税等の支払額	38,812	66,063
法人税等の還付額	8,386	-
助成金の受取額	2,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,726	113,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	54,782	49,866
無形固定資産の取得による支出	119,060	140,121
投資有価証券の取得による支出	10,000	12,684
投資有価証券の売却による収入	6,072	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 7,833
関係会社株式の取得による支出	-	30,125
貸付けによる支出	287,637	86,940
貸付金の回収による収入	3,000	2,614
保険積立金の積立による支出	26,432	26,432
匿名組合出資金の払戻による収入	-	47,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,841	304,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	237,112	454,359
長期借入金の返済による支出	268,334	262,949
短期借入金の増減額(は減少)	172,378	164,230
株式の発行による収入	87,549	9,210
新株予約権の発行による収入	4,223	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8,074
自己株式の取得による支出	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,928	28,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,275	2,462
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,461	160,203
現金及び現金同等物の期首残高	1,688,094	1,580,633
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,580,633	1 1,420,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

ソリッドインテリジェンス株式会社

株式会社ディーエスエス

Jach Technology SpA

Alianza FollowUP S.A.S.

Inteligencia S.A.

当連結会計年度において、Jach Technology SpA がInteligencia S.A.の普通株式のすべてを取得したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

FollowUP Peru S.A

Allianza Follow UP Panama S.A

Follow UP Customer Experience S.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した非連結子会社の数 0社

・持分法を適用した関連会社の数 1社

・関連会社の名称 株式会社日本データ取引所

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

FollowUP Peru S.A

Allianza Follow UP Panama S.A

Follow UP Customer Experience S.L.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社はいずれも当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S.及びInteligencia S.A.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3)固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～28年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～7年）に基づいております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

イ．リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ．データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設させたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月13日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業奇形基準適用指針第28号) 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	808,457	731,606

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業結合を重要な成長戦略と位置付けており、企業結合により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

これらののれんにつきましては、20年以内でその効果の及ぶ期間を見積り、その期間にわたって均等に償却しており、当初認識額から償却額を控除した金額を計上しております。また、のれんについては、その評価において価値の棄損が認められた場合には減損損失を測定し計上することとしております。

のれんの評価にあたっては、のれんが帰属する事業の資産グループにのれんを加えたより大きな単位において、継続した営業損益やキャッシュ・フローのマイナスなど減損の兆候の有無を判定することとしております。

のれんについて減損の兆候に該当する事象が把握された場合は、のれんとその帰属する事業の資産グループの帳簿価額の合計をその割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較し、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

減損損失の測定においては、回収可能価額を事業計画や割引率等の仮定を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定し、のれんとその帰属する事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

以上の方針に従い、のれんの評価を行った結果、減損損失の認識は不要と判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する事業の営業損益やキャッシュ・フローの実績、将来の事業計画等を用いております。当該事業計画においては、将来の売上見込の成長とそれに基づく人件費や設備費用の増加等の重要な仮定を含んでおります。また、新型コロナウイルス感染症による影響についても、連結財務諸表作成時に入手可能な情報を踏まえて会計上の見積りを実施しており、翌連結会計年度を通じて一定の影響が継続することを見込んでおります。

これらの見積りについて、事業環境の変化等の影響により、のれんに減損の兆候があると判定され、のれんとその帰属する事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

ソフトウェアに係る収益認識

ソフトウェアの開発の請負契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準を、工期がごく短い開発については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、履行義務の充足分及び未充足分の区分、取引価格の算定、履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分等の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	23,628千円	69,530千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	78,484千円	75,966千円
給料手当	124,308	183,964
研究開発費	7,202	0
のれん償却額	96,988	96,612
業務委託費	19,290	33,063

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	7,202千円	0千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、自社利用ソフトウェアの一部サービス及び事業用資産について、事業の選択と集中により注力する分野を見直したことにより、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,291千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,316千円	66,953千円
組替調整額	-	-
計	1,316	66,953
その他の包括利益合計	1,316	66,953

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	13,607,791	388,762	-	13,996,553

(注) 発行済株式数の普通株式の増加のうち、379,700株は新株予約権の行使によるものであり、9,062株は譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	3	3	-	6

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	563
	第13回新株予約権	普通株式	-	1,200,000	158,600	1,041,400	1,687
	第14回新株予約権	普通株式	-	1,200,000	-	1,200,000	1,716
合計		-	-	2,400,000	158,600	2,241,400	3,966

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の増加は、第11回新株予約権が権利行使条件未達により失効したこと及び第15回新株予約権の発行によるものであります。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第13回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

第13回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

第14回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	13,996,553	330,200	-	14,326,753

（注）当連結会計年度において、連結子会社の株式取得の対価として当社の普通株式182,910株を発行しています。また、新株予約権の行使により131,000株、取締役及び従業員への報酬制度として譲渡制限株式を発行したことにより16,290株増加しています。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	6	954	-	960

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加 954株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	563
	第13回新株予約権	普通株式	1,041,400	-	-	1,041,400	1,687
	第14回新株予約権	普通株式	1,200,000	-	-	1,200,000	1,716
合計		-	2,241,400	-	-	2,241,400	3,966

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,611,634千円	1,451,431千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,000	31,001
現金及び現金同等物	1,580,633	1,420,430

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにINTELIGENXIA S.A.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による子会社資金の受入額(純額)は以下のとおりであります。

流動資産	40,220千円
固定資産	52,703
のれん	58,815
流動負債	108,958
固定負債	14,025
株式の取得価額	28,755
現金及び現金同等物	5,892
未払金	12,355
差引:取得による支出	7,833

3 重要な非資金取引の内容

当社は、当連結会計年度において連結子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.の株式を追加取得し、完全子会社としています。Alianza FollowUP S.A.S.株式の追加取得にあたり、当該株式を現物出資の対価として当社株式を発行しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
子会社株式の現物出資による資本金増加額	-千円	48,928千円
子会社株式の現物出資による資本剰余金増加額	-	48,928

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場企業や匿名組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	362,005	400,443	38,437
資産計	362,005	400,443	38,437
長期借入金	622,598	616,510	6,088
負債計	622,598	616,510	6,088

注1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	123,126
匿名組合等への出資	30,326

()匿名組合等への出資については、持分相当額を純額で連結貸借対照表に計上しております。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	415,584	453,794	38,209
資産計	415,584	453,794	38,209
長期借入金	806,389	798,491	7,894
負債計	806,389	798,491	7,894

注1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	81,868
匿名組合等への出資	39,585

()匿名組合等への出資については、持分相当額を純額で連結貸借対照表に計上しております。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	453,794	-	453,794
資産計	-	453,794	-	453,794
長期借入金	-	798,491	-	798,491
負債計	-	798,491	-	798,491

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び金銭債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形、売掛金及び契約資産	306,395	-	-	-
長期貸付金	10,381	327,639	23,984	-
合計	316,776	327,639	23,984	-

() 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形、売掛金及び契約資産	497,935	-	-	-
長期貸付金	13,358	402,226	-	-
合計	511,293	402,226	-	-

() 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金()	216,208	198,516	80,479	32,962	19,492	74,938
合計	216,208	198,516	80,479	32,962	19,492	74,938

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金()	299,517	238,770	117,380	59,248	37,227	54,244
合計	299,517	238,770	117,380	59,248	37,227	54,244

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損69,919千円(特別損失)を計上しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 4名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 80,000株
付与日	2012年2月14日	2013年3月19日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 2012年2月14日 至 2014年2月13日	自 2013年3月19日 至 2015年3月18日
権利行使期間	自 2014年2月14日 至 2022年2月13日	自 2015年3月19日 至 2023年3月18日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360,000株	普通株式 40,000株
付与日	2013年10月29日	2014年3月3日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 2013年10月29日 至 2015年10月28日	自 2014年2月18日 至 2016年2月17日
権利行使期間	自 2015年10月29日 至 2023年10月28日	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日

	第10回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 その他 4名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 216,000株
付与日	2014年3月3日	2021年2月2日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過していること。割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて本新株予約権の行使価額の150%を上回った場合。
対象勤務期間	自 2014年2月18日 至 2016年2月17日	自 2021年2月2日 至 2022年3月31日
権利行使期間	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日	自 2021年2月3日 至 2029年2月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	130,000	20,000
権利確定	-	-
権利行使	130,000	-
失効	-	-
未行使残	-	20,000

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	160,000	40,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	160,000	40,000

	第10回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	216,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	216,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,200	-
権利確定	-	-
権利行使	1,000	-
失効	-	-
未行使残	200	-

(注) 2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	70	110
行使時平均株価 (円)	343	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	110
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第10回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	430
行使時平均株価 (円)	418	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	44,700千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	37,738千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,123千円	5,481千円
減価償却超過額	18,749	16,928
減損損失	9,496	6,724
資産除去債務	3,278	3,278
資産調整勘定	30,598	16,999
投資有価証券評価損	6,889	28,299
賞与引当金	4,994	6,893
税務上の繰越欠損金(注)2	37,606	44,730
その他	6,025	5,280
繰延税金資産小計	121,762	134,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	7,319	5,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,957	35,064
評価性引当額小計(注)1	28,277	40,178
繰延税金資産合計	93,485	94,436
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,514	977
顧客関連資産	33,048	21,306
無形固定資産	-	7,945
その他	337	2,469
繰延税金負債合計	34,901	32,699
繰延税金資産の純額	58,583	61,737

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の重要な変動の主な内容は、投資有価証券評価損に係る将来減算一時差異が増加したこと及びそれに伴って繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 1	-	-	-	-	-	37,606	37,606
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,319	7,319
繰延税金資 産 2	-	-	-	-	-	30,286	30,286

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産30,286千円を回収可能と判断した理由は、当連結会計年度にデータセクション株式会社において重要な税務上の繰越欠損金が発生したものの、2022年3月期から連結納税制度を適用することにより、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において控除見込額相当の一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 1	-	-	-	-	-	44,730	44,730
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,113	5,113
繰延税金資 産 2	-	-	-	-	-	39,617	39,617

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 2. 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、当社の連結納税グループの将来課税所得及び海外の連結子会社の将来課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	11.9	2.9
税額控除	33.7	1.8
のれん償却費	133.5	32.1
連結子会社との税率差異	16.9	3.1
未実現利益消去	14.1	5.4
持分法投資損益	5.7	0.0
評価性引当額の増減	63.0	15.2
その他	1.4	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	240.7	90.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるJach Technology SpA(以下「Jach」といいます。)は、2021年7月30日付でIntelligenxia S.A.が発行する普通株式の100%を現金により取得し子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称: Intelligenxia S.A.(以下「Intelligenxia」といいます。)

事業内容: 小売店向けBIツールの開発・販売

企業結合を行った主な理由

2021年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界中で継続し、特に海外では日本国内よりも強力なロックダウンを実施していたため、海外におけるリテールテックスタートアップは、1年以上苦戦を強いられているという状況が続いておりました。このような状況下においても、当社の小売店向けBIツールである「FollowUP(フォローアップ)」の海外展開を行うJachは、継続して昨年度実績を上回る導入店舗数及びカメラ設置台数を達成しており、当社グループとしてはこの状況を海外展開強化の絶好の機会ととらえ、更に事業展開を加速させるため優良な競合企業へのM&Aを検討しておりました。そのような中、Jachは、Jachと同じくリテール向けに店舗内カメラの画像解析ソリューションを提供するIntelligenxiaを100%子会社化することといたしました。

企業結合日

2021年7月30日(みなし取得日 2021年6月30日)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

Jachが被取得企業の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 49,303千円

なお、一定期間の業績の達成水準に応じて2023年3月期において最大で約60,000千円の条件付取得対価(アーンアウト対価)が発生する契約となっておりますが、現時点では確定していないため、上記の取得原価には条件付取得対価を含めておりません。

アーンアウト対価の発生により取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 5,981千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

64,515千円

取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法によっております。

(6) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	62,608千円
営業利益	2,418千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び営業利益と当社の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を影響の概算額としております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引

当社は、2021年6月15日付で、連結子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.の株式を追加取得し、完全子会社としました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

名称：Alianza FollowUP S.A.S. (以下「Alianza」といいます。)

事業内容：小売店向けBIツールの開発・販売

追加取得を行った主な理由

当社は、2019年12月にJachを連結子会社としたことに伴い、同社の子会社であるAlianzaを連結子会社といたしました。当社グループ内における一層の連携強化や意思決定の迅速化を通じて、成長著しい海外マーケットにおける当社グループの事業を強化することを目的として、当連結会計年度においてAlianzaを完全子会社化いたしました。

企業結合日

2021年6月15日

企業結合の法的形式

株式の取得

企業結合後の名称

企業結合後の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した議決比率は49%であり、当社グループのAlianzaの議決権比率は100%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当社株式	97,856千円
現金	8,074千円
合計	105,931千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

76,270千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	リテール マーケティング	データ分析 ソリューション	合計
収益認識の時期			
一時点で移転される財またはサービス	78,708	500,062	578,770
一定期間にわたり移転される財またはサービス	477,415	636,327	1,113,743
合計	556,123	1,136,390	1,692,513
その他の収益	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	556,123	1,136,390	1,692,513

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	306,395
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	475,377
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	22,558

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、417,885千円であります。当該履行義務は、リテールマーケティング事業に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	277,340
1年超2年以内	90,808
2年超	49,735

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、リテールマーケティング事業における顧客との契約については当初契約期間終了後、当事者間の解約の意思表示がない限り一定期間ごとに自動更新されていきますが、上記の未充足の履行義務の金額には当初契約期間に係るもののみを集計しています。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「リテールマーケティング」及び「データ分析ソリューション」の2つを報告セグメントとしております。「リテールマーケティング」は、小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供しております。「データ分析ソリューション」は、ソーシャルメディア分析事業、AI・システム開発事業、新規事業を行っております。ソーシャルメディア分析事業では、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社に多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供しています。AI・システム開発事業では、ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術(テキスト/画像/音声)を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社の株式会社ディーエスエスにおいて決済サービス、SES事業、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス、セキュリティサービスを提供しています。新規事業では小売業界向けの新規事業の企画開発や民間企業やパブリックセクターとのAIによる医療系データ解析サービスの開発等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2018年度より小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データから店前通行量・入店客数をカウントし、店舗毎のPOSデータと掛け合わせることで購買率の向上を支援するSaaS型のサービスであるFollowUPを主力事業として成長させるために積極的な投資を実行してまいりました。

このFollowUPは、ソーシャル・ビッグデータ事業の一部として既存事業と合わせて単一のセグメントとして損益管理をしておりましたが、当社の注力領域として更なる事業の拡大が見込まれる中で、当社の既存事業と区別してより迅速で適切な意思決定を実施するために、当連結会計年度よりリテールマーケティング事業として独立した損益管理単位とし、取締役会に報告する体制を整備いたしました。このため、当連結会計年度におきましては、リテールマーケティングとデータ分析ソリューションの2つの報告セグメントに区分し、それぞれのセグメントごとに業績を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リテール マーケティング	データ分析 ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	379,722	1,009,742	1,389,465	-	1,389,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	62,492	62,492	62,492	-
計	379,722	1,072,234	1,451,957	62,492	1,389,465
セグメント利益又は損失 ()	5,036	178,489	173,453	155,403	18,049
セグメント資産	1,486,577	717,168	2,203,745	2,064,571	4,268,316
その他の項目					
減価償却費	69,402	46,165	115,567	3,939	119,507
のれん償却額	74,325	22,662	96,988	-	96,988

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は 155,403千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額2,064,571千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リテール マーケティング	データ分析 ソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	78,708	500,062	578,770	-	578,770
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	477,415	636,327	1,113,743	-	1,113,743
顧客との契約から生じる収 益	556,123	1,136,390	1,692,513	-	1,692,513
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	556,123	1,136,390	1,692,513	-	1,692,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	50,115	50,115	50,115	-
計	556,123	1,186,505	1,742,628	50,115	1,692,513
セグメント利益又は損失 ()	18,323	275,369	257,045	179,733	77,311
セグメント資産	1,650,883	822,575	2,473,458	1,927,443	4,400,902
その他の項目					
減価償却費	93,295	20,672	113,967	4,080	118,048
のれん償却額	73,949	22,662	96,612	-	96,612

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は 179,733千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,927,443千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

リテールマーケティング	データ分析ソリューション	合計
379,722	1,009,742	1,389,465

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	チリ	南米その他	合計
1,078,151	221,757	89,556	1,389,465

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	チリ	コロンビア	合計
54,195	93,718	28,808	176,721

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	157,065	データ分析ソリューション

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

リテールマーケティング	データ分析ソリューション	合計
556,123	1,136,390	1,692,513

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	チリ	南米その他	合計
1,254,811	276,412	161,289	1,692,513

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	チリ	コロンビア	合計
51,059	124,824	29,523	205,407

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デジタルガレージ	187,732	データ分析ソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	リテール マーケティング	データ分析 ソリューション	全社・消去	合計
減損損失	-	14,291	-	14,291

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	リテール マーケティング	データ分析 ソリューション	全社・消去	合計
前期償却額	74,325	22,662	-	96,988
前期末残高	655,486	152,971	-	808,457

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	リテール マーケティング	データ分析 ソリューション	全社・消去	合計
当期償却額	73,949	22,662	-	96,612
当期末残高	601,297	130,309	-	731,606

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CCC SpA (注1)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	2.8%	役員の 兼任 資金の 貸付	資金の 貸付 (注3) 利息の 受取 (注4)	65,518 2,254	長期貸 付金	79,838
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversiones Santa Olga SpA (注2)	Santiago, Chile	39百万 チリペ ソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	1.4%	役員の 兼任 資金の 貸付	資金の 貸付 (注3) 利息の 受取 (注4)	35,809 2,254	長期貸 付金	44,658
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversiones Cuatro C SpA (注2)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及び アドバイ ザリー業 務	-	役員の 兼任 事務所 等の賃 借	事務所 等の賃 借 (注5)	14,594	未払金	1,309

(注)1. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevasが議決権の100%を所有しております。

(注)2. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevas及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注)3. 貸付金の最終弁済期日は2025年12月となっております。なお、担保の提供は受けていません。

(注)4. 貸付金の金利条件については市場金利を参考して決定しております。

(注)5. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）の割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CCC SpA (注1)	Santiago, Chile	8百万 チリペソ	投資及びアドバイザリー業務	2.8%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注4)	3,093 2,938	長期貸付金	91,547
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversiones Santa Olga SpA (注2)	Santiago, Chile	39百万 チリペソ	投資及びアドバイザリー業務	1.4%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注4)	668 1,605	長期貸付金	50,035
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversiones Cuatro C SpA (注2)	Santiago, Chile	8百万 チリペソ	投資及びアドバイザリー業務	-	役員の兼任 事務所等の賃借	事務所等の賃借 (注5)	13,265	未払金	1,054

(注)1. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevasが議決権の100%を所有しております。

(注)2. 当社取締役Christian Pablo Cafatti Cuevas及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注)3. 貸付金の最終弁済期日は2026年9月となっております。なお、担保の提供は受けていません。

(注)4. 貸付金の金利条件については市場金利を参考して決定しております。

(注)5. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	201.85円	195.22円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	3.02円	0.17円
潜在株式調整後1株当たり純利益	-	0.16円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	41,771	2,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	41,771	2,438
期中平均株式数(株)	13,817,520	14,182,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	236,752
(うち新株予約権(株))	-	(236,752)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第13回新株予約権 1,041,400株 第14回新株予約権 1,200,000株 第15回新株予約権 216,000株

(重要な後発事象)

当社は2022年6月14日の取締役会決議に基づき、当社が保有する投資有価証券を売却することを決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。

1. 投資有価証券の売却理由

投資先企業の譲渡要請に応じるため。

2. 投資有価証券売却の内容

- (1) 売却株式 当社が保有する非上場有価証券 1 銘柄
- (2) 売却日 2022年7月11日(予定)
- (3) 投資有価証券売却益 102百万円(見込み)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	487,983	405,970	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	216,208	299,517	0.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	406,389	506,872	1.57	2023年～2030年
合計	1,110,582	1,212,359	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	238,770	117,380	59,248	37,227

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	342,469	721,575	1,154,365	1,692,513
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	24,900	22,508	43,562	92,093
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	845	426	242	2,438
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失()(円)	0.06	0.03	0.02	0.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.06	0.09	0.01	0.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209,198	1,050,566
売掛金及び契約資産	106,065	208,000
商品	21,981	22,829
前払費用	17,844	15,434
1年内回収予定の長期貸付金	31,278	57,232
その他	19,129	39,229
流動資産合計	1,405,498	1,393,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,620	17,254
工具、器具及び備品	9,269	9,862
土地	21,150	21,150
有形固定資産合計	51,041	48,267
無形固定資産		
のれん	55,699	48,016
ソフトウェア	99,331	149,726
顧客関連資産	80,717	69,583
無形固定資産合計	235,747	267,326
投資その他の資産		
投資有価証券	117,746	57,085
関係会社株式	1,242,933	1,389,212
長期貸付金	418,085	541,348
繰延税金資産	52,912	23,662
長期未収入金	13,565	31,158
保険積立金	164,177	190,610
その他	43,946	37,240
投資その他の資産合計	2,053,368	2,270,318
固定資産合計	2,340,157	2,585,912
資産合計	3,745,655	3,979,206

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	480,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	161,854	245,354
未払金	16,917	36,567
未払費用	7,139	7,805
未払法人税等	8,840	13,759
未払消費税等	-	8,232
前受金	1,944	2,594
預り金	1,798	1,960
その他	1,300	1,301
流動負債合計	679,795	667,575
固定負債		
長期借入金	296,186	404,012
資産除去債務	9,000	9,000
その他	1,956	978
固定負債合計	307,142	413,990
負債合計	986,937	1,081,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,400,335	1,457,102
資本剰余金		
資本準備金	1,172,118	1,228,885
資本剰余金合計	1,172,118	1,228,885
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	182,300	207,688
利益剰余金合計	182,300	207,688
自己株式	3	3
株主資本合計	2,754,751	2,893,673
新株予約権	3,966	3,966
純資産合計	2,758,718	2,897,640
負債純資産合計	3,745,655	3,979,206

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 420,515	1 450,371
売上原価	307,740	266,720
売上総利益	112,775	183,651
販売費及び一般管理費	1, 2 193,504	1, 2 209,430
営業損失()	80,728	25,779
営業外収益		
受取利息	1 14,547	1 20,494
受取配当金	1 25,000	1 25,000
為替差益	19,869	58,922
匿名組合投資利益	-	43,895
その他	57	3,087
営業外収益合計	59,475	151,400
営業外費用		
支払利息	4,136	4,276
匿名組合投資損失	3,592	-
その他	230	1,309
営業外費用合計	7,959	5,585
経常利益又は経常損失()	29,212	120,034
特別利益		
投資有価証券売却益	4,880	-
特別利益合計	4,880	-
特別損失		
減損損失	14,291	-
投資有価証券評価損	-	69,919
特別損失合計	14,291	69,919
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,623	50,114
法人税、住民税及び事業税	5,272	4,524
法人税等調整額	3,685	29,250
法人税等合計	8,958	24,726
当期純利益又は当期純損失()	47,581	25,388

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,353,020	1,124,803	1,124,803	229,882	229,882	1	2,707,705	6	2,707,711
当期変動額									
新株の発行	47,315	47,315	47,315				94,630		94,630
当期純利益又は当期純損失（ ）				47,581	47,581		47,581		47,581
自己株式の取得						2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								3,959	3,959
当期変動額合計	47,315	47,315	47,315	47,581	47,581	2	47,046	3,959	51,006
当期末残高	1,400,335	1,172,118	1,172,118	182,300	182,300	3	2,754,751	3,966	2,758,718

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,400,335	1,172,118	1,172,118	182,300	182,300	3	2,754,751	3,966	2,758,718
当期変動額									
新株の発行	56,766	56,766	56,766				113,533		113,533
当期純利益又は当期純損失（ ）				25,388	25,388		25,388		25,388
自己株式の取得							-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	56,766	56,766	56,766	25,388	25,388	-	138,922	-	138,922
当期末残高	1,457,102	1,228,885	1,228,885	207,688	207,688	3	2,893,673	3,966	2,897,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～28年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リーテル分野において当社の独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

当社は、翌事業年度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設させたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月13日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業奇形基準適用指針第28号)2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

ソフトウェアに係る収益認識

ソフトウェアの開発の請負契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準を、工期がごく短い開発については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、履行義務の充足分及び未充足分の区分、取引価格の算定、履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分等の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の財務諸表及び一株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,242,933	1,389,212

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

これらの関係会社株式につきましては、市場価格のない有価証券として、その評価には原価法を採用し、減損処理を行う場合には取得価額から減損損失を控除した金額を計上することとしております。また、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、その回復可能性も認められない場合に相当の減額をし、評価差額は減損損失として処理することとしております。

これらの関係会社の評価にあたっては、取得価額から実質価額が50%以上低下した場合に実質価額の著しい低下としております。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産額を基礎として、取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。

以上の方針に従い、関係会社株式の取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上しておりません。

関係会社株式の評価に用いた事業計画は、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件費や設備費用の増加等の重要な仮定を含んでおります。また、新型コロナウイルス感染症による影響についても、財務諸表作成時に

入手可能な情報を踏まえて会計上の見積りを実施しており、翌事業年度を通じて一定の影響が継続することを見込んでおります。

これらの見積りについて、事業環境の変化等の影響により評価に用いた事業計画の大幅な見直しが必要となった場合など、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	96,407千円	164,052千円
長期金銭債権	431,651	569,277
短期金銭債務	1,300	1,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	63,908千円	70,495千円
営業取引以外の取引高		
経営指導料	29,583	29,815
受取利息	14,530	20,238
受取配当金	25,000	25,000
2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%であります。		
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	41,688千円	41,785千円
給料手当	33,419	47,126
業務委託費	15,666	17,405

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,242,933千円)は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,389,212千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,103千円	3,228千円
減価償却超過額	16,644	9,842
減損損失	9,496	6,724
資産除去債務	2,755	2,755
資産調整勘定	30,598	16,999
投資有価証券評価損	6,889	28,299
税務上の繰越欠損金	37,606	16,048
その他	1,656	1,705
繰延税金資産小計	106,752	85,602
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,319	5,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,341	34,542
評価性引当額合計	27,661	39,656
繰延税金資産合計	79,090	45,946
繰延税金負債		
資産除去費用	1,462	977
顧客関連資産	24,715	21,306
繰延税金負債合計	26,178	22,283
繰延税金資産の純額	52,912	23,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金にされない項目	19.8	15.3
住民税均等割	5.9	4.6
のれん償却費	6.1	4.7
連結子会社との税率差異	-	0.5
評価性引当額の増減	52.2	28.0
その他	8.1	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	49.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は2022年6月14日の取締役会決議に基づき、当社が保有する投資有価証券を売却することを決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。

1.投資有価証券の売却理由

投資先企業の譲渡要請に応じるため。

2.投資有価証券売却の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 売却株式 | 当社が保有する非上場有価証券 1 銘柄 |
| (2) 売却日 | 2022年7月11日(予定) |
| (3) 投資有価証券売却益 | 102百万円(見込み) |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,620	-	-	3,366	17,254	13,456
	工具、器具及び備品	9,269	7,962	-	7,369	9,862	46,978
	土地	21,150	-	-	-	21,150	-
	計	51,041	7,962	-	10,735	48,267	60,435
無形固定資産	のれん	55,699	-	-	7,682	48,016	-
	ソフトウェア	99,331	68,339	-	17,944	149,726	-
	顧客関連資産	80,717	-	-	11,133	69,583	-
	計	235,747	68,339	-	36,759	267,326	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事業利用機材、PC購入	7,962千円
ソフトウェア	制作中の自社利用ソフトウェア	68,339千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1単元当たりの売買委託手数料相当額及びこれにかかる消費税を当該単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.datasection.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 21期（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

第22期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

第22期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 訂正報告書

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 21期（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

データセクション株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鷺谷 佑梨子
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Jach Technology SpAに係る期末ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、2022年3月31日現在、企業結合により生じたのれんを731,606千円計上している。このうちJach Technology SpAに係るのれんが重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、のれんの評価において価値の棄損が認められた場合には減損損失を測定し計上することとしており、のれんが帰属する事業の資産グループにのれんを加えたより大きな単位において、継続した営業損益やキャッシュ・フローのマイナスなど減損の兆候の有無を判定することとしている。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する事業の営業損益やキャッシュ・フローの実績、将来の事業計画等を用いており、当該事業計画においては、将来の売上見込の成長とそれに基づく人件費や設備費用の増加に関して重要な仮定を含んでいる。</p> <p>Jach Technology SpAに係るのれんの期末残高に金額的重要性があること、のれんの減損の兆候の有無の判定に用いた将来の事業計画に使用された重要な仮定は見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合により生じたのれんのうちJach Technology SpAに係る期末ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末ののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じてJach Technology SpAの経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 ・ Jach Technology SpAの財務数値の比較により、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスの状況の有無を確認した。 ・ Jach Technology SpAの事業計画と実績の比較分析により、経営環境の著しい悪化状況の有無を確認した。 ・ Jach Technology SpAの事業計画について、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件費や設備費用の増加を直近の実績と比較し、事業計画の妥当性を検討した。 ・ Jach Technology SpAの財務数値については当該子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、データセクション株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、データセクション株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

データセクション株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鷺谷 佑梨子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、2022年3月31日現在、関係会社株式を1,389,212千円計上している。当該株式は、市場価格のない株式である。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価にあたっては、取得価額から実質価額が50%以上低下した場合に実質価額の著しい低下としている。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産額を基礎として、取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定している。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、関係会社株式の取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上していない。</p> <p>この関係会社株式の評価に用いた事業計画は、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件費や設備費用の増加の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の残高に金額的重要性があること、超過収益力の評価に用いた事業計画に使用された重要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 各関係会社の実質価額を各関係会社の将来の事業計画に基づいた超過収益力及び財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。 将来の事業計画について、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件費や設備費用の増加を直近の実績と比較し、事業計画の妥当性を検討した。 重要な関係会社の財務数値については当該関係会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。